| 29'<br>No<br>1 早期 | 当                               | 事業類型<br>事業類型<br>器給調整機能の  | 予算科目<br>(項、目)   | 事 業 概 要   | 27' 28' 評 評 価 価 | 平成27年度<br>決算額<br>17.441.083 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額<br>21,162,489 | 標管理事業 | 28'目標(アウトカム目標)   | 28'目標設定の理由  | 29'目標(アウトカム目標)   | 29 目標設定の理由  |  | モニ<br>タリ 実施<br>ング 主体<br>期間 |
|-------------------|---------------------------------|--------------------------|---|---|-----------------|-----------------------------|------------------------|-----------------------------|-------|--|---|--|---|--|----------------------------|
| 1                 | 大業給付受給者等<br>1 就職援助対策費           | ③就職支援<br>型               | (項)職業紹介事業等<br>実施費<br>(目)諸對金<br>(目)諸員等旅費<br>(目)庁費<br>(目)職業講習等委託<br>費   | 失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「総合的職場情報提供サイト(仮称)」の構築、運営 | a d             | 2,757,328                   | 3,116,379              |                             |       | 職割合37%以上<br>②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上<br>③就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率83%以上  | 本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標として設定した。目標値については、平成27年度の最新実績及び雇用失業情勢等を踏まえ、37%以上とした。また、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、過去の平均を踏まえ、就職率83%以上とした。<br>さらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。。<br>きらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成27年度実績、雇用失業情勢等に加え、平成28年度から全国において実施することを踏まえ、40%以上とした。   | ①雇用保険受給資格者早期再就<br>職割合36%以上<br>②就職支援セミナー受講者のう<br>ち、「参考になった」と回答した者<br>の割合90%以上<br>③再就職支援プログラム終了者<br>の就職率84.6%以上<br>④長期療養者就職支援事業の就<br>職率45%以上   | 本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、平成28年度の最新実績及び雇用失業情勢等を踏まえ、36%以上とした。(H27~28早期再就職件数)/(H27~28受給資格者決定数)(36.2%)また、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標②として設定する。目標値については、過去3年間の平均値(98.5%)を踏まえ、引き続き一定水準のものとして設定。加えて、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標③として設定した。目標値については、過去3年間の平均値(84.6%)を踏まえ、就職率84.6%以上とした。さらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標④として設定した。目標値については、過去3年間の平均値(84.6%)を踏まえ、就職率84.6%以上とした。 | ・就職支援回数<br>(基本及び係回以上・就職支援早期<br>・就職支援早期<br>再就当たりのが<br>1人支援プログラ<br>ム開始性数<br>ががあり<br>があり<br>があり<br>があり<br>があり<br>があり<br>があり<br>があり<br>があり<br>があ | 月位四期単一半面(一部間体等)            |
| 2                 | 2 マザーズハローワー<br>ク事業推進費           | ③就職支援<br>型               | (項)職業紹介事業等<br>実施費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員等<br>(目)委員等<br>(目)庁費<br>(目)土地建物借料 | 子育でをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子どもづれでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。   | a a             | 2,467,173                   | 3,029,437              | 3,345,837                   |       | た重点支援対象者の就職率<br>88.5%以上<br>子育てと仕事の両立がしやすい求   | 本事業は、子育でをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援といることから、担当者制による就職支援を受けた重の両立がしやすい求人を確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標として新たに設定した。<br>目標値については、平成27年度の実績(就職率91%、求人数66.184人)及び28年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率88.5%以上とし、子育てと仕事の両立がしやすい求人を確保した求人数66,000人以上とした。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。   | ①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の <u>就職率</u><br>89.3%以上<br>②子育でと仕事の両立がしやすい<br>求人を確保した <u>求人数69.000人以</u> 上  | 本事業は、子育でをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、子育でと仕事の両立がしやすい求人を確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。目標値については、過去の平均及び29年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率89.3%以上とし、②子育と仕事の両立がしやすい求人を確保した求人数69,000人以上とした(※)。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半から90%台前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。※H26~28年度の実績及び新設拠点の初年度実績から算出した重点支援対象者の平均(75千人)及び就職件数の平均(67千件)を踏まえ就職率の目標値(67千件÷75千人×100=89.3%)を設定。また、求人数については、H26~28年度の平均(69千人)を踏まえ設定。           | 担当者制による<br>就職支援を受け<br>た重点支援対<br>象者数77,000人<br>以上   | 四半直轉                       |
| 3                 | 労働者派遣事業の<br>3 適正な運営の確保に<br>係る経費 | ③就職支援<br>型<br>⑤環境整備<br>型 | 実施費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員旅費<br>(目)委員等旅費<br>(目)庁費                         | 労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。<br>また、派遣事業の適正な事業運営に係る派遣元事業主からの相談支援体制の構築を行うことで、派遣労働者の雇用の安定に資する体制を整備する。  | a a             | 925,333                     | 1,289,316              | 1,334,228                   |       | 等が解決した割合 90%以上<br>③特定労働者派遣事業の廃止に<br>伴う中小規模の派遣元事業主へ<br>の支援<br>事業縮小や事業転換を行う事業<br>主が、本事業により、利用可能な<br>各種制度を理解し、必要な措置を<br>講することができる事業主の割合<br>90%以上<br>④派遣先による派遣労働者の雇<br>用管理の改善に資する体制の普<br>及・促進のための派遣先責任者として必要な知識を身につけること<br>第25年表生表により、不会のな | ①説明会や集団指導については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価、理解の深化)を測定目標として設定し、過去の実績等を踏まえ、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定する。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、過去の実績等を踏まえ、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定する。 ③本事業は、労働者派遣法案において、特定労働者派遣事業を行う事業(届出制)を廃止し、すべての労働者派遣事業を許可制とすることを出ていることを踏まえ、現在旧特定労働者派遣事業を許可制とすることされていることを踏まえ、現在旧特定労働者派遣事業を行う事業主が事業縮小や事業転換を行う場合に雇用の維持を図ることを目的としている。このため、「事業縮小や事業転換を行う事業主が、本主ができた割合」を測定目標として設定し、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定し、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定ものまの実施により、派遣先責任者が必要な知識を習得し、適切に業務が多岐に渡るため、業務の十分な理解が必要となる。本事業は、満習の実施により、派遣先有任者が必要な知識を習得し、適切に業務が多岐に渡るため、業務の十分な理解が必要となる。本事業は、満署の実施により、派遣先(一部の小規模事業所を除く)は派遣表してあることを平成28年度の目標値として設定する。 | 等が解決した割合 90%以上<br>③特定労働者派遣事業の廃止に<br>伴う中小規模の派遣元事業主へ<br>の支援<br>事業縮小や事業転換を行う事業<br>主が、本事業により、利用可能な<br>各種制度を理解し、必要な措置<br>請ずることができる事業主の割合<br>90%以上<br>④派遣先による派遣労働者の雇<br>用管理の改善に資する体制の普<br>及・促進のための派遣先責任者 | を測定目標として設定し、前年度実績(99.3%)を踏まえ、一定の水準として設定した。<br>③本事業は、労働者派遣法改正法案において、特定労働者派遣事業(届出制)を廃止し、すべての労働者派遣事業を許可制とすることされていることを踏まえ、現在旧特定労働者派遣事業を行う事業主が事業縮小や事業転換を行う場合に雇用の維持を図ることを目  | 集団指導、セミナー等実施回数 30,000回   | 四半単直較位                     |
| 4                 | 求人確保・求人指導<br>援助推進費              |                          | (項)職業紹介事業等<br>実施費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員等旅費<br>(目)产費                      | 労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。   | a d             | 2,840,738                   | 3,163,569              | 3,587,636                   |       | 求人者支援員1人当たりの求人<br>充足数300人以上  | 本事業は、求人者支援員の開拓求人に係るものを計上し、その目標を300人以上としてきたところであるが、求人数の増加や求職者数の減少傾向が見られ、人材確保が課題となる中においては、自ら開拓した求人のみならず、受理した求人全ての充足に向けた支援が必要となってくることから、平成27年度より求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上とした。平成28年度の目標値については、平成27年度の最新実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上とした。   |  | 本事業は、求人者支援員の開拓求人に係るものを計上し、その目標を300人以上としてきたところであるが、求人数の増加や求職者数の減少傾向が見られ、人材確保が課題となる中においては、自ら開拓した求人のみならず、受理した求人全ての充足に向けた支援が必要となってくることから、平成27年度より求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上としている。平成29年度の目標値については、平成28年度の最新実績及び求人者支援員の勤務時間の減少等を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数260人以上とした(※)。<br>※平成28年度目標(300人)×求人者支援員の勤務時間の減少割合(6.5h/7.5h)=260人   | 求人者支援員1<br>人当たりの開拓<br>求人数711人以<br>上  |                            |

| 29'<br>No | 28'<br>No | 事業名   | 事業類型                                   | 予算科目<br>(項、目)   | 事 業 概 要   | 27' 28' 評 評 価 価 |           | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度 点  | h目 28'目標(アウトカム目標)<br>f理  | 28'目標設定の理由  | 29'目標(アウトカム目標)   | 29'目標設定の理由   | 事業執行率に係る指標  | モニ<br>タリ 実施<br>ング 主体<br>期間         |
|-----------|-----------|---|--|---|---|-----------------|-----------|------------------------|-----------|--|---|--|--|---|------------------------------------|
| 5         | 5         | ハローワークのマッ<br>チング機能強化のた<br>めのキャリアコンサ<br>ルティング推進事業<br>等 | ③就職支援<br>型<br>④能力開発<br>型               | (項)職業紹介事業等実施費儲力<br>要施費付別<br>(目)諸<br>(目)素<br>(目)<br>(目)<br>(日)<br>(日)<br>(日)<br>(日)<br>(日)<br>(日)<br>(日)<br>(日)<br>(日)<br>(日 | 公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援ナビゲーター(職業訓練財連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティンづ等を実施するとともに、新力に訓練を了後の就職の実現に向けた担等者割様を了後の就職の実現に向けた担等を実施する。また、フリーター等の時間をかけたたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援を実施する。また、フリーター等の時間をかけたさきめ細かいカウンセリング等の継続的な互談を表に、フリーター等の時間をかけたさきめが必要な者に対しては、大都市部にシアコンサルティングやジョブ・カードの交付を実施する。その他、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動を続ける中で息期ができない者でいない等ない等に対してキャリアコンサルティング等の機業が関係できない者でいるよい、事等に対してキャリアコンサルティングをない等に対してキャリアコンサルティンをない等ないが表別により、職職活動により、就職機会の増加を図る。 | 1 1             | 7,892,977 | 8,911,729              | 8,890,988 | 等に対するアンケート調査による<br>利用者の満足度90%<br>④民間人材ビジネスを活用した<br>キャリアコンサルティングを受けた<br>者の3カ月後の就職率50%以上<br>⑤民間人材ビジネスを活用した | ①②本事業の実施により、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することとなるため、公共職業安定所における職業訓練の就職率を目標として設定した。<br>③また、訓練受講希望者のうち、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかを調査項目として設定し、前年度調査等を踏まえ③の目標値を設定した。<br>④また、本事業は、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等を対象に、キャリアコンサルティング等の就職支援を実施するものであることから、対象者の一定期間後の就職率を目標として設定した。<br>⑤本事業においては、求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことしているため、利用者における満足度を目標として設定した。目標値については、事業初年度であることから80%とする。 | ①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80% <u>委託訓練75%</u> ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60%。③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%。④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティンで等に対するアンケート調査による利用者の満足度80%。 | ①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、公共職業安定所における職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については平成29年3月31日に公布された告示「職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づく計画」の目標を踏襲した。③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績(平成25年度:95.3%、平成26年度:97.4%、平成27年度:94.4%)を踏まえ、一定の水準とした。<br>④また、本事業は、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等を対象に、キャリアコンサルティング等の就職支援を実施するものであることから、対象者の一定期間後の就職率を目標として設定した。また、目標値については過去の実績(円26:51.2%、H27:50.7%)を踏まえて設定した。<br>⑤本事業においては、求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことしているため、利用者における満足度を目標として設定した。目標値は前年度実績(98.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。目標値は前年度実績(98.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。目標値は前年度実績(98.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。目標値は前年度実績(98.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。目標値は前年度実績(98.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。目標値は前年度実績(98.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。目標値は前年度実績(98.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。目標値は前年度実績(98.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。目標値は前年度実績(98.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。目標値は前年度に対して設定した。目標値は前年度に対して設定した。目標値は前年度に対して設定した。日本の水準に対して設定した。日本の水準に対して設定した。日本の水準に対して設定した。日本の水準に対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対 | 業訓練の受講<br>あっせん件数上<br>43、700件 材ビジネスの40件数上<br>43、日間活用レナサルティング数<br>けた者の以上・プラット<br>2、880人リア・グタ<br>と、880人リア・グタ<br>カルティンタ象上<br>カリア・グタ<br>数33、257人 | 四半直轄                               |
| 6         | 6         | 福島避難者帰還等就職支援事業  | ①雇用創出<br>型<br>③就職支援<br>型<br>④能力開発<br>型 | (項)地域雇用機会創出等対策費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員旅費<br>(目)委員等旅費<br>(目)庁費   | 福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第87条及び第88条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備・充実を図る。  | a a             | 312,000   | 427,417                | 398,465   | 福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が2,700件以上になること。  | 本事業は、地域の実情に精通した実施地域(事業実施主体)が、帰<br>還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画し<br>ており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件<br>数を目標として設定した。また、目標値については、前年度の実績等<br>を踏まえ、設定した。なお、この目標値は外部の有識者、福島労働<br>局で構成される委員会において、その妥当性が判断され、採択され<br>たものである。   |  | 本事業は、地域の実情に精通した実施地域(事業実施主体)が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。また、目標値については、前年度の実績等を踏まえ、設定した(※)。なお、この目標値は外部の有識者、福島労働局で構成される委員会において、その妥当性が判断され、採択されたものである。 (※)28年度の実績(就職件数:3,823件)に対して、28年度の事業利用件数から29年度の事業利用見込件数の減少率を乗じて算出している。3,823 × (3,450/3,850) = 3,425.80 = 3,430   | 事業利用件数<br>3,450件  | ① 車<br>車<br>車<br>撃<br>足団<br>体<br>体 |
| 7         | 7(新<br>規) | 「 求人情報提供の適<br>正化推進事業費                                 | ③就職支援<br>型<br>⑤環境整備<br>型               | (項)職業紹介事業等<br>実施費<br>(目)職業講習等委託<br>費  | 求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの再検討及び周知・啓発を実施することで、求人情報等提供事業の適正化を図る。   | - b             | -         | 49,079                 | 29,279    | の適正化に係る理解度テストの結  | 求人情報提供事業者等において、求人情報の適正化に係る理解を<br>深化することにより、適切な求人情報を取り扱うことに関する自己啓<br>発が期待できることから当該目標値を設定する。  | 求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の80%以上が100点満点中85点以上の点数であること。  | 求人情報提供事業者等において、求人情報の適正化に係る理解を深化することにより、適切な求人情報を取り扱うことに関する自己啓発が期待できることから理解度テストの結果を目標として設定した。<br>平成29年度にはガイドラインの見直しに伴い、実施するセミナー及び理解度テストの内容及び難易度にも変更があるため、平成28年度との単純比較はできないが、平成28年度理解度テスト80点以上の受験者が100%だった実績を踏まえ、さらなる上積みを図り85点以上とした。  | 10,000事業所   |                                    |
| 8         | 8         | 優良な民間人材サー<br>ビス事業者の育成促<br>進事業                         | ③就職支援<br>型<br>⑤環境整備<br>型               | (項)職業紹介事業等<br>実施費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員<br>(目)職委員<br>(目)職業講習等委託<br>費   | 民間人材サービス事業者の模範となる<br>優れた取組を行う事業者の具体的な取<br>組指針に沿って、労働者の雇用の安定<br>やキャリア形成を図る優良な事業者の<br>育成を促進し、そうした優良事業者に関<br>する情報を労働市場に積極的に脅値していくことにより、業界全体の質の向上<br>を図り、労働市場のマッチング機能強化<br>を図る。また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。   | a a             | 116,359   | 171,132                | 203,297   | て相談をしてきた事業所のうち、<br>年度内に認定に向けた準備を開  | ①労働者派遣事業者及び職業紹介事業者が、優良認定を得るため、に、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。 ②請負事業者が、優良認定を受けるために、雇用管理の改善に積極的に取り組んだかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。   | 職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけ<br>として、新たな取組みを実施した<br>事業者の割合 90%以上<br>・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、<br>年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上<br>②製造請負優良適正事業者認定制度について<br>・優良認定を受けることをきっかけ         | 【職業紹介優良事業者認定制度における前年度実績】<br>・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した  |   | ・                                  |
| 9         | 9         | 「建設人材確保プロ<br>ジェクト」の推進                                 | ③就職支援<br>型                             | (項)職業紹介事業等<br>実施費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員旅費<br>(目)委員等旅費<br>(目)庁費   | 建設関係職種の人材確保ニーズが高い地域にあるハローワークに就職支援コーディネーター(建設分野支援分)と就職支援ナビゲーター(建設分野支援分)を配置し、就職面接会、事業主セミナーなど、被災地を含む建設分野の人材確保に向けた支援を重点的に実施し、効果的・効率的な求人充足を図る。   | d d             | 129,175   | 162,532                | 161,287   | 実施ハローワークにおける建設分野の求人充足率10%以上  | 本事業は、建設業における人材確保を目的としていることから、建設分野の求人充足率を目標として設定した。<br>目標値については、過年度の平均等を踏まえ、10%以上とした。  | 実施ハローワークにおける建設分<br>野の <u>求人充足数4.600人以上</u>   | 本事業は、建設業における人材確保を目的としていることから、建設分野の求人充足数を目標として設定した。なお、近年、雇用情勢の改善等により当初見込んだ求人数を大幅に上回る求人が提出されていること、また、逆に、新規求職者は減少傾向にあることから、本事業の成果が充足率には反映されにくいため、より本事業の成果が明確になると考えられる充足数を目標指標とした。目標値については、H29年度に拠点を集約化(H28年度68拠点→H29年度12拠点)することから当該12拠点の平成28年度の実績(4,542人)を踏まえ、4,600人以上とした。  | 実施ハローワークにおける建設  | 位 直轄                               |

| 29' :<br>No    | 当                | 事業類型                              | 予算科目<br>(項、目)                  | 事業概要   | 27' 28' 評 評 価 価 | ,<br>平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額 | 平成29<br>年度重<br>点的管理<br>事業 | 』<br>  28'目標(アウトカム目標)<br>  | 28′目標設定の理由   | 29'目標(アウトカム目標)   | 29'目標設定の理由   | 事業執行率に<br>係る指標          | モニ<br>タリ 実施<br>ング 主体<br>期間     |
|----------------|------------------|-----------------------------------|--------------------------------|--|-----------------|--------------------|------------------------|---------------|---------------------------|--|--|--|--|-------------------------|--------------------------------|
| 2 雇用           | 機会の創出・雇用の安       | 定                                 | •                              | •  |                 | 44,685,220         | 70,363,207             | 66,077,618    | 3                         |  |  |  |  |                         |                                |
| (1) 地          | 域における雇用機会の創      | 削出等<br>                           | 1                              | 1  |                 | 24,303,306         | 36,327,100             | 35,314,128    | 3                         |  |  |  |  |                         |                                |
| 10             | 10 通年雇用助成金       | ①雇用創出型雇用維持型。<br>②雇用維持型。<br>④能力開発型 | 出等対策費                          | 積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。   | аа              | 5,328,055          | 6,084,595              | 5,923,811     | 1                         | 通年雇用奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在方数の減少率が、当例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。  | 通年雇用奨励金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。  | 通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。  | 通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。  | 12,342人                 | 年回(給象間冬間限等でるめしていた)を対期を期に定しいた)を |
| 11             | 11<br>金<br>電     | ⑤環境整備型                            | (項)地域雇用機会創出等対策費<br>(目)雇用安定等給付金 | 事業協同組合等が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合や、事業主が雇用管理改善につながる①雇用管理制度を導入した場合、②介護福祉機器を導入した場合、③保育・介護労働者の賃金制度を整備した場合に、当該事業に要した費用の一部を助成し、事業主の雇用管理の取組による職場定着の促進を通じて人材不足の解消を図る。 | d d             | 4,841,751          | 6,099,212              | 10,795,906    | 3 O                       | ①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(個別企業助成の支給を支給後6か月後の労働者の定着率87.6%以上 ③本助成金(個別企業助成コース)が護報との事業所における事業主の事業所における事業主の事業所における事業主の事業所における事業主の事業の労働者の定着率33.9%以上 ④本助成金(個別企業助成コーラの制度を受けた事業主の事業所における事業所における事業所における事業をの労働者の定着率33.9%以上 | ①本助成金(中小企業団体助成コース)の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を上回ることを目標とする。目標値は、前年度同様35%に設定する。なお、平成27年4~10月のハローワークにおける求人充足率は19.6%と、悪化傾向にあること(平成26年度4~10月実績は21.5%)を踏まえると、前年度よりも厳しい目標設定となっていると言える。 ②③本助成金(個別企業助成コース)の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、平成27年度中に支給決定を受けた事業主における支給後の分員の労働者の定着率の実績(②85.9%、③93.9%)を踏まえて設定。 ④本助成金(個別企業助成コース)が介護事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値については、事業初年度であることから、平成26年度介護労働実態調査((公財)介護労働安定センター実施)における離職率が16.5%であることを踏まえ設定。 | 業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率87.6%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率91.8%以上 ④本助成金(保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備業所における支給後6か月後の労働者の定差率89.4%以上 ⑤本助成金(介護労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備業所における支給後6か月後の労働者の定着率89.4%以上 ⑤本助成金(介護労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備業所における支給後6か月後の労働者の定着率83.5%以上 ⑥利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇助成金が契機となったとする旨の評 | を確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を上回ることを目標とする。目標値は、前年度同様35%(こ設定する。なお、平成28年度のハローワークにおける求人充足率実績は16.4%(平成29年3月厚生労働省「職業安定業務統計」)と、悪化傾向にあること(平成27年度実績は18.2%)を踏まえると、前年度よりも厳しい目標設定となっていると言える。 (②本助成金(雇用管理制度助成コース)の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、平成28年度目標と声に支給決定を受けた多く設定する。の、③本助成金(介護福祉機器助成コース)の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、平成28年度目標が未達成であることから平成29年度は支給決定を受けた事業主における支給後6か月後の労働者の定着率の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率にかかる目標として、昨年度実績(定着率)と同水準の918.%以上と設定する(4本助成金(保育労働者雇用管理制度助成コース)が保育事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率にかかる目標として、昨年度実績(定着率)と同水準の918.%以上と設定する | 平成29年度予算額: 10,795,906千円 | カム 直轄                          |
| 12<br>(新<br>規) | _ 人事評価改善等助<br>成金 | ⑤環境整備型                            | 出等対策費                          | 生産性の向上に取り組む事業主が能力評価等による人事評価システムと連動した賃金制度を整備し賃金総額を引き上げた場合及び制度後に生産性向上を図り、賃金アップと従業員の離職率低下を同時に達成した場合に更なる助成を行うことを通じて、生産性の向上と人材不足の解消を図る。                             |                 | -                  | -                      | 3,908,500     | 0                         | -  | _  | ①本助成金の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上 ②本助成金利用事業主にアンケート調査を実施し、人事評価制度等の整備、生産性の向上、賃金アップ等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上  |  | 算額:3,908,500<br>千円      |                                |

| 29'<br>No | ニーニー キェス                                | 事業類型                                 | 予算科目<br>(項、目)   | 事業概要   | 27' 28'<br>評 評<br>価 価 | 平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額 | 平成29<br>年度的管理<br>点標事業 | 28'目標(アウトカム目標)  | 28'目標設定の理由   | 29' 目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由  | 事業執行率に<br>係る指標   | モニタリ実施ング期間 |
|-----------|---|--------------------------------------|---|--|-----------------------|---------------|------------------------|---------------|-----------------------|---|--|--|---|--|------------|
| 13        | 人材不足分野における人材確保のための<br>雇用管理指導援助<br>業務推進費 |                                      | 出等対策費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員旅費<br>(目)委員等旅費<br>(目)庁費   | 人材不足が懸念される分野ごとの特性を踏まえ、各種の雇用管理制度の有効性やノウハウ等の把握、事業主に対する雇用管理制度の導入支援等を行う雇用管理改善を促進事業や雇用管理改善では、分しいでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個  | a a                   | 698,549       | 1,022,614              | 652,539       |                       | ①本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合80%以上 ②本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かを図った事業主の事場度の導入を図りで事業主の事業におけるでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個  | ①本事業を活用することによって、事業主における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については80%とする。 ②本事業を活用した事業主の事業所において雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、80%とする。 ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。 ④⑤ 本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。  | ①本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の事業主の割合80%以上 ②本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かを図った事業主の割合80%以上 ②本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かを図った事業主の事業所における制度の議職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事実施し、役に立った旨評価する事業に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 ④シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上 ⑤ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上   | ①本事業を活用することによって、事業主における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った又は図る予定がある(※)事業主の割合を目標として設定する。目標値については、平成28年度のモデル調査コースが未達成(75.3%)であることを踏まえ引き続き80%に設定。※コンサルティングを受けた事業主が最終的に雇用管理改善の導入を行うか否か、またいつ導入するかは、就業規則の変更など当導入に至らなかった事業主が存在する。これらを踏まえ、制度導入を図った事業主のみならず、制度導入を図る予定がある事業主も目標の対象とし、事業効果をより適切に図る。 ②本事業を活用した事業主の事業所において雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、平成28年度のモデル調査コースが未達成(75.0%)であることを踏まえ引き続き80%に設定。 ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、本指標がアンケート調査であること及び平成28年度実績が(モデル調査コース:95.8%、啓発実践コースが99.1%)であることを踏まえ設定。 ④⑤本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、平成28年度の実績(④100%、⑤100%)を踏まえ設定。 | ①モデル調査<br>コービル<br>コービル<br>エービル<br>で 一  | 位でアトム指標は年  |
| 14        | 13 ふるさとハローワー<br>ク推進事業                   | ③就職支援<br>型                           | (項)職業紹介事業等<br>実施費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員旅費<br>(目)職員等旅費<br>(目)庁費                             | 国と市区町村が共同で地域の実情に応<br>じた雇用対策を積極的に実施するため、<br>ハローワークの全国ネットワークによる<br>職業紹介機能と市区町村が行う施策と<br>を共同で運営する「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。<br>具体的には、市区町村の要望に応じ、ハローワークによる雇用のセーフティ機能<br>を強化する措置として当該市区町村庁<br>舎等を活用してふるさとハローワークを<br>設置し、職業紹介・職業相談等を実施する。 | d a                   | 831,140       | 830,989                | 823,908       | 3                     | 全国のふるさとハローワークの就<br>職総件数87,000件以上  | 本事業は、地域の雇用対策として地域住民への就職促進を図ることを目的とするため、ふるさとハローワークにおける就職件数を目標値とし、雇用情勢の動向をより的確に反映するため新規相談者数の増減を踏まえた就職件数を設定。  |  | 雇用情勢が改善している状況を踏まえ、より適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職件数から就職率とした。なお、数値については前年度実績(51.7%)を踏まえ、設定した。 平成28年度の就職件数 89,623件 ÷ 平成28年度の新規求職者数 173,455人 ≒ 51.7%   | 全国のふるさと<br>ハローワークの<br>新規求職者数   |            |
| 15        | 14 地域雇用開発助成金                            | ①雇用創出型                               | 出等対策費   | 地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。  | b b                   | 1,927,486     | 3,606,041              | 3,634,874     |                       | 適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。<br>②地域雇用開発受励金の支配の<br>②地域雇用開発受励金の支配の支給を受けた事業所が常用労働者数を組持している。<br>3、地域雇用開発受励金の支給を受けた事務の場合の<br>3、地域雇用開発受した。<br>3、地域雇用開発更加速度。<br>3、地域雇用所の35年を受加速度が<br>3、地域雇用所の35年を受加速度が<br>3、地域をである。<br>3、地域をである。<br>3、地域をである。<br>3、地域をである。<br>3、地域をである。<br>3、地域をである。<br>3、地域をである。<br>3、地域をである。<br>3、地域をである。<br>3、地域をである。<br>4、中域を受加をである。<br>5、中域を受加をである。<br>5、中域を受加をである。<br>5、中域を受加をである。<br>5、中域を受加をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をである。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をでかる。<br>5、中域をかる。<br>5、中域をかる。<br>5、中域をかる。<br>5、中域をかる。<br>5、中域をかる。<br>5、中域をかる。<br>5、中域をかる。<br>5、中域をかる。<br>5、中域をかる。<br>5 中域をかる。<br>5 | ①地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されている。なお目標値(75%)については平成26年度(70.6%)、平成27年度(80.3%)を踏まえ一定の水準のものとして設定。 ③地域の雇用開発支援措置である本事業内容を効果的に把握する。 「製点からユーザー評価を目標として設定する。目標値(92%)については、過去の実績平成25年度(95.4%)、平成26年度(99.4%)、平成27年度(98.4%)を踏まえ一定水準のものとして設定。 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、共享励金の対制に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから過去の傾向(平成26年度実績(76.0%)、平成27年度実績(80.0%)を踏まえた記目標とした。⑥沖縄県の雇用開発支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値(92%)については、過去の実績(平成27年度90.9%)を踏まえ一定水準のものといては、過去の実績(平成27年度90.9%)を踏まえ一定水準のものと | ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用級険適用事業所の常用労働者数の増加率をといると。②地域雇用開発は、10回目の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後割であること。③地域雇用開発過過度であること。③地域雇用開発の主要を推って、20地域雇用開発の主要を推って、20地域雇用開発の主要を推って、20地域雇用開発の主要を推って、20地域雇用加大の契機となったとする旨の評価が得られた割合の名のは、20回りを表表に、の支給を受けた事業所が常用を開発を受けた事業所が常用雇用を出るコースの支給を受けた事業所が常用雇用を出るコースの支給を受けた事業所が常用雇用を出るコースの支給を受けた。1回により、20回りであること。(⑤沖縄若年者雇用促進の支給を受ける)割合が78%以上であること。(⑥沖縄若年者雇用促進の支給を受ける)割合が78%以上であること。(⑥沖縄若年者雇用促進の支給を受ける)割合が78%以上なるに、20回りをあること。(⑥沖縄若年者雇用促進の支給とした事業所が常用雇力支給を受ける)割合が78%はよりは、20回りであること。 | (1)地域雇用用光コースの活用による雇用削加効果を適切に計画するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 (2)地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお目標値(77%)については過去の傾向(平成26年度(70.6%)、平成27年度(80.3%)、平成28年度(80.9%)過去3年の平均77.3%)を踏まえ一定の水準の   | コース(経過措<br>置分を含と<br>い。)<br>①支給件数<br>1,741件<br>②支給件額<br>3,394,620千円<br>沖縄促着十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二 | 四半直轄       |
| 16        | 5 季節労働者通年雇用促進等事業                        | ①雇用創出型<br>到就職支援型<br>全型<br>運境整備型<br>型 | (項)地域雇用機会創出等対策費<br>(目)諸謝金<br>(目)離員所費<br>(目)職員等旅費<br>(目)庁費<br>(目)庁費<br>(目)地域雇用機会創出事業等委託費 | 国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(30職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。 | a a                   | 733,383       | 971,283                | 899,310       |                       | 達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。<br>②就職支援ナビゲーター(季節労   |  | 達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。   | を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。また、就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていること   | E 数32,145人<br>②就職支援ナビ<br>ボーター(季節<br>労働者支援分)<br>への相談件数  |            |

|             |                       |                            |   |   | 27' 28' |               | 平成28年度       |           | 平成29<br>年度重                    |   |  |   |   |  | <b>E</b> =             |
|-------------|-----------------------|----------------------------|---|---|---------|---------------|--------------|-----------|--------------------------------|---|--|---|---|--|------------------------|
| 29' 2<br>No | 1                     | 事業類型                       | 予算科目<br>(項、目)   | 事 業 概 要   | 評評価価    | 平成27年度<br>決算額 | 予算額<br>(補正後) | 十八23十尺    | <sup>年及里</sup><br>点的目標管理<br>事業 | 28'目標(アウトカム目標)  | 28'目標設定の理由   | 29'目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由  | 事業執行率に<br>係る指標                                 | タリ 実施ング 主体期間           |
| 17          | 16<br>実践型地域雇用創<br>造事業 | ①雇用創出型<br>②就職支援型<br>但能力開発型 | (項)地域雇用機会創出等对策費<br>(目)諾謝金<br>(目)諾蘭員等旅費<br>(目)产費<br>(目)中域雇用機会創出事業域雇用制造利<br>子補給金                      | 雇用機会が不足している地域における<br>自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各<br>所省の地域再生関連施策等との連携の<br>下に、地域の協議会が提案した雇用対<br>策に係る事業構想の中から、雇用創造<br>効果が高いと認められる事業をコンテス<br>ト方式により選抜し、実施する。                                       | a a     | 3,689,383     | 4,715,963    | 3,535,417 |                                | ①平成28年度に事業を利用した<br>求職者の就職件数が、事業開始<br>時に設定された目標数を上回ること。<br>②事業利用者に対してアンケート<br>調査を実施し、役立った旨の評価<br>が得られた割合90%以上。 | 各事業実施地域の求職者の就職件数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、労働局、厚生労働本省、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。<br>また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を前年度と同じ90%以上とする。   | ①平成29年度に事業を利用した<br>求職者の就職件数が、事業開始<br>時に設定された目標数を上回ること。<br>②事業利用者に対してアンケート<br>調査を実施し、役立った旨の評価<br>が得られた割合90%以上。   | 各事業実施地域の求職者の就職件数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を前年度と同じ90%以上とする。  | に重業を利田   | 事業 民間<br>の実 団体<br>施時 等 |
| 18          | 17 沖縄早期離職者定<br>着支援事業  | ④能力開発<br>型<br>⑤環境整備<br>型   | (項)地域雇用機会創出等対策費<br>(目)諾爾金<br>(目)諸職員等<br>(目)委員等旅費<br>(目)委員等<br>(目)中域雇用機会創出事業等委託費                     | 県内の若年者の職場定着を図るため、<br>企業経営者等の雇用する側に対して若<br>年者の職場定着のための取り組みの重<br>要性とその効果を伝えていくとともに、そ<br>の主な手法となる雇用管理制度(人事労<br>務管理制度等)導入のための実践的な<br>講習等を実施。また、一つの企業では取<br>り組みにくい職場定着に有効な仕組み<br>の導入を推進する業界団体等に対して<br>も支援。 | b a     | 14,580        | 16,630       | 16,504    |                                | 制度等を導入した事業所数が、計画目標数(15事業所)を上回ること。<br>②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数が、  | 本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度(人事労務管理制度等)を導入することで離職防止を図るものであるため、人事労務管理制度等を導入した事業所数を目標と設定した。また、一つの企業で取り組むことが難しい企業を多くかかえる業界団体等においては、業界団体単位での制度導入が効果的なため、(業界の特性に応じた)人事労務管理制度等を導入した業界団体数を目標と設定した。  | 15事業所以上<br>②本事業に参加し人事労務管理<br>制度等を導入した業界団体数 3  | 本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度(人事労務管理制度等)を導入することで離職防止を図るものであるため、人事労務管理制度等を導入した事業所数を目標と設定した。また、一つの企業で取り組むことが難しい企業を多くかかえる業界団体等においては、業界団体単位での制度導入が効果的なため、(業界の特性に応じた)人事労務管理制度等を導入した業界団体数を目標と設定した。目標数値については、昨年度の実績(受別16事業所、②5団体)に対して、28年度の参加事業所数から29年度の参加事業所数分ら29年度の参加事業所数から29年度の参加事業所数から29年度の参加事業所数から29年度の参加事業所数から29年度の参加事業所数から29年度の参加事業所数から29年度の参加事業所数分。2016 × (220/236) = 14.9 = 15 ②5 × (13/21) = 3.09 = 3 | 数 130<br>  事業所<br>  ②参加業界団<br>  体数10業界団<br>  体 | D 四半 民間 期単 団 付 等       |
| 19 袝        | 地域活性化雇用創<br>造プロジェクト   | ①雇用創出型③型能力開発型。             | (項)地域雇用機会創出等対策查(目)域費<br>(目)職員員等<br>(目)麻員員等<br>(目)房庁雇用開発支援事<br>(目)雇等補財産<br>(目)雇等補財産<br>(費)地金<br>子補給金 | 各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。<br>事業を選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。   | 1       | -             | 3,033,777    | 5,123,359 | 0                              | _   | _  | ①平成29年度に事業を利用した<br>求職者の正社員就職件数及び事<br>業を利用した事業所における正社<br>員雇入れ数が、事業開始時に設<br>定された目標数を上回ること<br>②事業利用者に対してアンケート<br>調査を実施し、役立った旨の評価<br>が得られた割合90%以上                 |   | 事果利用有剱<br>※平成29年度<br>に事業を利用し                   | 事実都追称事の施等を表する。         |
| (2) 雇       | 用の維持・安定               | •                          | •   |   |         | 4,693,034     | 8,262,014    | 7,951,895 |                                |   |  |   |   |  |                        |
| 20          | 9 雇用調整助成金             | ②雇用維持型                     | 出等対策費   | 景気の変動、産業構造の変化、その他<br>経済上の理由により事業活動の縮小を<br>余儀なされた事業主が、事前に休業等<br>の実施計画の届出を行い、その雇用す<br>る労働者に対し休業、教育訓練又は出<br>向を実施した場合に休業手当等に相当<br>する額の一部を助成することにより、労<br>働者の失業の予防を図る。                                      | са      | 4,693,034     | 8,262,014    | 7,951,895 | 0                              | 助成金を利用した事業所における<br>対象被保険者の6か月経過後雇<br>用維持率95%以上<br>②利用事業主にアンケート調査を<br>実施し、雇用維持を図ることがで                          | (1) 対象被保険者が6ヶ月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が継続されていれば、失業の予防が図られたと評価することができることから、左記の目標を設定した。なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成25年度は93.7%、平成26年度は90.3%、平成27年度は94.5%であったことから、平成28年度目標は前年度目標及び実績を上回る95%を設定した。(②雇用維持対策である本事業を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。目標値については、平成25年度の実績が91.5%、平成27年度の実績が92.5%、平成27年度の実績が88.3%であったことから、平成28年度目標は前年度実績を上回る90%を設定した。 | ①平成29年4月~6月に雇用調整<br>助成金を利用した事業所における<br>対象被保険者の6か月経過後雇<br>用維持率95%以上<br>②利用事業主にアンケート調査を<br>実施し、本助成金の利用によっ<br>て、解雇等の人員整理を行うとし<br>ていた従業員の雇用維持が図ら<br>れた旨の評価割合80%以上 | ①対象被保険者が6ヶ月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が継続されていれば、失業の予防が図られたと評価することができることから、左記の目標を設定した。なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成26年度は90.3%、平成27年度は94.5%、平成28年度は95.3%であったことから、平成29年度目標は前年度目標及び実績を踏まえつつ引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定。 ②本助成金が事業目的に沿つて、景気変動等の影響を受け事業活動の縮小を余儀なくされている事業所における労働者の雇用維持に対するものとなっているか、より適切に把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定している。  | t<br>支給金額<br>7,952百万円                          | 月位(ウカ指は度位単位アトム標年単)直軸   |

| No  | 28'<br>No |                 | 事業類型        | 予算科目<br>(項、目)                           | 事業概要   | 27'28評評価価価 | <b>次</b> 昇額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額 | 点的日<br>標管理<br>事業 | 28'目標(アウトカム目標)   | 28'目標設定の理由  | 29'目標(アウトカム目標)   | 29'目標設定の理由  | 事業執行率に係る指標       | モニ<br>タリ 実施<br>ング 主体<br>期間 |
|-----|-----------|-----------------|-------------|---|--|------------|-------------|------------------------|---------------|------------------|--|---|--|---|------------------|----------------------------|
| 21  |           | <b>学師投動士採册式</b> | ③就職支援 銀和 開発 | (項)地域雇用機会創<br>出等対策費<br>(目)雇用安定等給付<br>金  | (再就職支援コース)<br>再就職援助計画の対象者等について、事業者に費用を負担して委託した、又その<br>業者に費用を負担して委託した、又その<br>体暇日に通常支払う賃金額以上を支<br>払った事業主に対して、付与に係る<br>費用の一部を支払う賃金額以上を支<br>の一部を支払う賃金額以上を支<br>の一部を支払う賃金額以上を支<br>の一部を支給して、付与に係る<br>の一部を支給して、付与に<br>事業主への助成を行う。<br>(人材育成ない労働者として雇い入れた<br>事業主への助成を行う。<br>(人材積援助計画の対象者を早期に期間<br>の定数ののがある。<br>(人材積援助計画の対象者を1年以内に<br>JT-OJT)を実施した場合、公当該人材を<br>に要した経育成支援コース)<br>移籍又は在行籍出版の一部を支給<br>えによって労働者を受入して労働者によって労働者を受入力に<br>またはの行り丁との力が表示といるが<br>、(中途採用者の基大(中途採用の方と<br>中途採用すること、又は、45歳以上の方を性を<br>させた事業主に助成を行う。 | СС         | 5,496,027   | 13,204,819             | 9,665,326     |                  | 者の割合50%以上。 (②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (受入れ人材育成支援奨励金) (①本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 (②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (キャリア希望実現支援助成金) (本助成金の対象となった者の助成金支給6か月後の定着率80%以上 (②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施 | 合を目標値として設定。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定。 ①、②の目標値については、平成27年度実績(①46.0%、②100.0%)を踏まえて設定。 (受入れ人材育成支援奨励金) ①本奨励金は、再就職援財計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現すること、及び再就職を実現した先で、必要となる知識・技能を身につけるための訓練を受けることにより、新しい職場への適応性を高め、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、対象となった者の定着率を目標として設定。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定。 ①、②の目標値については、平成27年度実績(①79.4%、②100.0%)を踏まえて設定。 (キャリア希望実現支援助成金) ①本助成金は、中高年齢者の65歳を超えて働くことのできる事業所への円滑な労働移動を実現すること、及び受入先事業所において必要となる知識・技能を身に付けるための訓練を受けることにより、を目的としていることから、本助成金の対象者の定着率を目標として設定。目標値は、一般労働者で1年以上雇用継続している者の割合が73.5%(雇用動向調査)であることから、本助成金の活用による一層の定着率の向上を見込み設定。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定。 | 以上。 ②事業主へのアンケートを実施 し、本コースの支給を行ったことにより、雇い入れた再就職援助計画 対象者に対して訓練を実施する契機となった事業主の割合80%以上。  (移籍人材育成支援コース) ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、移籍等により受け入れた労働者に対して訓練を実施する契機になった事業主の割合80%以上。 (中途採用拡大コース) ①本コースにより、中途採用により雇い入れたより、中途採用により見たした45歳以上の者2000人により、第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | (再就職支援コース) ①本助成金は、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けることにより円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本類就職者の割合を目標とし、平成28年度実績(54.1%)を踏まえて設定した。 ②本助成金が事業目的に沿って、再就職支援等の契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定した。 (早期雇入れ支援コース) ①本助成金は、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定 出た再就職を実現する目的としていることから、対象となった者の定着率を目標とし、平成28年度実績(91.8%)を踏まえつつ、平成27年度実績(79.4%)も考慮して設定した。 ②本助成金が事業目的に沿って、再就職援助計画対象者の雇入れの契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定した。 (人材育成支援コース) ①本助成金は、再就職援助計画の対象となった者が再就職先で必要となる知識・技能を身につけるための訓練を受けることにより、新しい職場への適応性を高め、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、対象となった者の定着率を目標とし、平成28年度実績(89.7%)を踏まえて設定した。 (人材育成支援コース) ①本助成金が事業目的に沿って、再就職援助計画対象者に対して訓練を実施する契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定した。 (移籍人材育成支援コース) ①本助成金が事業目的に沿って、再就職援助計画対象者に対して訓練を実施する契機となっているかとしていることから、対象を実現することを目的としていることから、本助成金の活用により一般で表別のの活用により一般で表別のの活用により一般で表別を表した。 (②本助成金が事業目的に沿って、移籍等により受け入れた労働者に対して訓練を実施する契機となっているかに表別の活用により中途採用拡大を図ることを目的としていることから、本助成金の活用により中途採用主なも、本部成金の活用により中途採用主なも、本部成金の活用により中途採用を目標として新たに設定した。(※)※968社(中途採用実績、中途採用意欲の有無にかかる調査から算出)×中途採用書名名 = 約2,000人 ②本要励金が事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り標として新たに設定した。(※)※968社(中途採用実績、中途採用意欲の有無にかかる調査から算出)×中途採用者名 = 約2,000人 |                  | 月位(ウカ指は度位単位アトム標年単)直        |
| 22  | 21        | 産業雇用安定センター補助金   | ③就職支援<br>型  | (項)地域雇用機会創<br>出等対策費<br>(目)産業雇用安定センター補助金 | 出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び畏失、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談等、④事業主の行雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。   | аа         | 3,179,055   | 3,467,304              | 3,770,010     | 0                | 対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役   | た。目標値については、その実績は、経済情勢等により変動しうるため目標値は過去5年間(23~27年度)の平均成立率(60.9%)を踏まえ設定。  | ②出向,投籍が成立した重要配に  | ①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、その実績は、経済情勢等により変動しうるため目標値は過去5年間(24~28年度)の平均成立率(61%)を踏まえ設定。②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、平成28年度アンケート結果(実績99.6%)を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定。   | 企業訪問件数<br>15万件以上 | 月位単位の実施を                   |
| (4) | 産業0       | の特性に応じた雇用の多     | 安定          |   |  |            | 10,192,853  | 9,101,970              | 9,376,259     | )                |  |   |  |   |                  |                            |
| 23  | 22        | 建設労働者確保育成助成金    | 型           | 出等対策費                                   | 中小建設事業主等が行う若年労働者の<br>確保・育成に関する取り組み及び技能継<br>素に関する取り組み等に対し必要な経<br>費を助成する。  | a a        | 7,212,784   | 5,046,493              | 4,959,674     | ŀ                | 取組を実施したとする評価を受ける割合95%以上<br>②助成金利用者から、本助成金<br>の活用により建設労働者の確保・<br>育成の重要性についての理解が<br>図られた旨の評価を受ける割合<br>95%以上<br>③本助成金(雇用管理制度コース<br>及び若年者に魅力ある職場づくり  | ①本事業により、建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組が促されたかを把握するため、目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。<br>②建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を支援するものである本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(助成金利用者に対する満足度調査)を目標とする。目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。<br>③本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の離職率が、過去3年の建設業の平均離職率末満となることを目標として設定し、平成24年~26年度の平均離職率である11.4%を目標数値とした。  | が建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成<br>に資する取組を行う契機となった<br>旨の評価を受ける割合 80%以<br>上<br>③本助成金(技能実習コース)の   | ①本事業により、建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組が促されたかをより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定。②建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を支援するものである本事業内容をより効果的に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定。③、④本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率が、過去3年の建設業の平均定着率以上となることを目標として設定し、平成25年~27年度の平均定着率(89.0%)を目標数値とした。  |                  | 月単直轄                       |

| 29'<br>No | 事事名                 | 事業類型         | 予算科目<br>(項、目)                                | 事業概要   | 27' 28' 評 評 価 価 | 平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額 | 平成29<br>年度的管理<br>点標事業 | 28'目標(アウトカム目標)  | 28′目標設定の理由   | 29'目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由  | 事業執行率に係る指標  | モニ<br>タリ<br>実施<br>ング<br>主体<br>期間 |
|-----------|---------------------|--------------|--|--|-----------------|---------------|------------------------|---------------|-----------------------|---|--|---|---|---|----------------------------------|
| 24        | 23 建設労働者雇用安定支援事業    | ⑤環境整備型       | (項)地域雇用機会創<br>出等対策費<br>(目)地域雇用機会創<br>出事業当委託費 | 建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。<br>また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施や分析を行う。  | b a             | 16,947        | 125,046                | 124,986       |                       | ①雇用管理研修等に参加した中<br>小建設事業主のうち、当該研修等<br>を受けて教育訓練及び労働移<br>動、人材確保対策の推進等具体<br>的な措置を講ずることとした中小<br>建設事業主の割合 85%以上<br>②雇用管理研修等に参加した中<br>小建設事業主の事業所における<br>参働後から6ヶ月経過した時点の<br>労働者の機変を11.4%未満<br>③研修終了時のアンケート調査で<br>「役に立った」旨の評価を受ける  | ①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。目標値については、過去の実績を踏まえた上で設定した。②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の離職率が、過去3年の建設業の平均離職率未満となることを目標として設定し、平成24年~26年度の平均離職率である11.4%を目標数値とした。 ③教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等のための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。目標値については、アンケート調査の性質及び過去の実績を踏まえた上で設定した。 | 小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保講ずることとした中小建設事業主の割合85%以上②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率89.0%以上。③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合90%以上   | ①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。目標値については、平成26年~28年度平均(85.9%)を踏まえた上で設定した。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率が、過去3年の建設業の平均定着率以上となることを目標として設定し、平成25年~27年度の平均定着率(89.0%)を目標数値とした。 ③教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等のための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。  | 雇用管理研修 に参加した者の数 7,000人                            |                                  |
| 25        | 24 港湾労働者派遣事<br>業対策費 | ④能力開発型。環境整備型 | (項)地域雇用機会創<br>出等対策費<br>(目)港湾労働者派遣<br>事業等交付金  | 港湾労働者の雇用の安定を図るため、<br>港湾運送事業主や港湾労働者に対し、<br>雇用管理の改善等に関する相談援助、<br>各種講習等を実施。<br>また、指定港湾において港湾労働者の<br>雇用の安定を図るため、港湾労働者派<br>遣事業における労働者派遣契約のあい<br>せん業務及び雇用管理者研修及び派遣<br>元責任者講習等の雇用安定事業関係業<br>務を実施。 |                 | 308,464       | 332,321                | 332,479       |                       | ①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上<br>②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割舎93%以上<br>③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割ら83%以上<br>④相談援助、講習、雇用管理者研修または、議立元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる可能となる事業のを開始した実績のある事業が、雇用の主要との離職を対した実績のを開発した。   | を原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識の習得を図る必要があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)事目標として設定。目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。③港湾労働者派遣事業のより効果的な活用のため、求人と派遣可能である労働者の効率的なマッチングを行い、派遣可能である労働者の高いあっせん成功率を目指す必要があるところ、本事業により港湾労働者の雇用の安定等が図られたことを客観的に把握する観点から、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定。目標値については、過去の実績を見ると年度によりバラつきがあり、  | ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上<br>で、派遣可能労働者派遣事業において、派遣可能労働者派遣あつせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上<br>④相談援助、講習、雇用管理者研修上た実績のある事業所にかかる平成29年の離職率が、雇用動向調査による平成28年の全産業の離職率未満  | ①相談援助については、港湾労働者の能力開発にかかる相談事例や港湾・選達事業主等の雇用管理の改善についての好事例の情報を収集・整理し、その積極的な活用を図ることとし、講習については適切な講習コースの設定を行い、講習内容、方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有効かつ効果的な講習の実施を目指すこととしているところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(受講者に対する満足度評価)等を目標として設定。目標値については、過去の実績(平成21年度以降平均97.7%)を踏まえつつ、利用者数が増減するなかで高い水準を維持するよう設定した。 ②雇用管理者研修については、企業内において事業主より選任された雇用管理者研修については、企業内において事業主より選任された雇用管理者に対し、常用労働者によって港湾運送業務を行うことを原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標として設定。目標値については、過去の実績(平成21年度以降平均:97.9%)を踏まえつつ、利用者数が増減する中で、引き続き高い水準を維持するよう設定した。 ③港湾労働者の満事的なマッチングを行い、派遣可能である労働者の為率的なマッチングを行い、派遣可能である労働者の高いあっせん成功率を目指す必要があるところ、本事業により能である労働者の高いあっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定。目標値については、過去の実績を月別に見てもバラつきがあり、平成28年度も月によっては目標値を下回っていること等を踏まえて、前年度と同水準に設定した。 ④相談援助・各種講習、雇用管理者研修および派遣元責任者講習が港湾労働者の雇用の安定等に資することを客観的に把握する研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に把握する研修率未満であること設定した。 | を利用した件数<br>300件<br>②港湾労働者                         | (一<br>財)<br>四半<br>港湾             |
| 26        | 雇用管理責任者講<br>習等委託事業  | ⑤環境整備<br>型   | (項)地域雇用機会創出等対策費<br>(目)地域雇用機会創出事業等委託費         | 人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の募集・採用、配置・昇進、降格・教育訓練、福利厚生、雇用形態の変更、退職・定年・解雇・労働契約の更新等の雇用管理全般について講習を実施する。   | a a             | 60,597        | 545,165                | 831,703       |                       | 2. 訪問介護雇用管理事務推進事業がイドブックの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合90%以上 3. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業(①本事業のモデルコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理も善の割合80%以上(②本事業のモデルに雇用管理も関の消入を図ったが、前事と比りが、実際に雇用管理制度の導入を図った事業所の割合80%以上(②本事業のモデルが、前事業所の割合80%以上(②本事業により運用管理制度の消入を図った事業所に対して改善している事業所の割合80%以上(③本事業によりがよりがよりで、対して対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、 | ら、引き続き同じ目標値とする。また、介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。 2. 訪問介護雇用管理事務推進事業本事業は、訪問介護事業所における事務処理を効率化するため、好事例を収集・分析し、類型化したうえで、好事例の横展開を図ることができるガイドブックを作成するとともに、事業所に配布し、事業主自ら活用して雇用管理の改善に取組を促進することであるが、そのガイドブックを利用した成果として、事業所のの雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合90%以上となることを目標とする。  | 1. 介護労働者雇用管理責任者<br>講習<br>雇用管理責任者講習受講者の<br>属する介護事業所のうち雇用的<br>理責任者を選任していなかった。<br>展用管理責任者を選任していなかった。<br>展用管理責任者を選任しているかった。<br>展任した率80%以上<br>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業<br>①調査等対象事業所において、<br>展用管理改善をのコンサルトティングを<br>受けた事業のうち、実際に雇用<br>管理改善のうち、実際に雇用<br>管理改善のコンサルトティングを<br>受けた事業のうちを図る事業所の<br>割合80%以上<br>②調査のでのといる事業所の<br>割合80%以上<br>②調査等対象事業所に対するアンケート調査において、役に立っ<br>で、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので | 用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。なお、直近2年間の実績が目標を辛うじて上回る水準(平成27年度82.2%、平成28年度80.5%)であることから、引き続き同じ目標値とする。また、介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。  2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業①本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善の導入を図った事業主の割合を目標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標としていまでする。約年度実績(84.6%)を踏まえ、平成28年度と同水準とし80%以上とする。②本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員については、対象事業所を拡大(6プロック→47都道府県)するため、前年度実績(84.8%)を踏まえ、平成28年度と同水準とし80%以上とする。  | 任者講習受講<br>者数 12,000人<br>2.<br>・モデル調査実<br>施事業所数 94 | 期単 受託 位 者                        |

| 29' 2<br>No 1 | 8'<br>lo        | 事業名              | 事業類型                                   | 予算科目<br>(項、目)  | 事 業 概 要   | 27' 28' 評 評 価 価 | 平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額            | 平成29<br>年度重<br>点的目<br>標管理<br>事業  | 28'目標設定の理由   | 29'目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由   |   | モニ<br>タリ<br>実施<br>ング<br>主体<br>期間                                   |
|---------------|-----------------|------------------|--|--|---|-----------------|---------------|------------------------|--------------------------|--|--|---|--|---|--|
| 27            | 26 雇用管<br>助事業   |                  | ⑤環境整備<br>型                             | (項)地域雇用機会創出等対策費<br>(目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金  | 介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。  | a a             | 635,172       | 634,626                | 775,470                  | けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下  | 介護事業の離職率は16.5%(平成26年度介護労働実態調査)であり、全産業平均の15.5%(平成26年雇用動向調査)と比較すると依然として高い。その状況の中で、本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護分野における労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(15.5%)を相当程度下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所など離職率が高く雇用管理改善に困難を伴う事業所を集中して訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。また、介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。 | ①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 | として高い。本事来は、介護事来がに対し、<br>で相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ること<br>を目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した<br>時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率  | の件数 18,570<br>件<br>②専門家による<br>相談時間 2,783  | の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の |
| 28 :          |                 | ►材確保重点<br>ェクト推進費 | ③就職支援<br>型                             |  | 主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。  | a a             | 1,255,861     | 1,679,753              | 1,628,419                | 福祉人材コーナーにおける福祉分<br>野の就職率 57%以上   | 福祉分野の人材確保の促進を目的としていることから、福祉人材<br>コーナーにおいて福祉分野に就職した者の就職率を目標として設定<br>した。<br>目標値については、過去の平均及び28年度中に拡充する拠点の設<br>置等を踏まえ、57%以上とした。   | 福祉人材コーナーにおける福祉分野の <u>就職率58%以上</u>   | 福祉分野の人材確保の促進を目的としていることから、福祉人材コーナーにおいて福祉分野に就職した者の就職率を目標として設定した。 目標値については、過去の平均及び29年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、58%以上とした(※)。 ※H26~28年度の実績及び新設拠点の初年度実績から算出した新規求職者の平均(72千人)及び就職件数の平均(42千件)を踏まえ就職率の目標値(42÷72×100=58%)を設定。   | 福祉人材コー<br>ナーの新規相<br>談者数72,000人<br>以上  | 四半直轄   |
| 29 :          | 28 農林漁支援事       |                  | ③就職支援<br>型 (4) 開発<br>型 環境整備<br>型 (5) 型 | (項)地域雇用機会創出等対策費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員族等<br>(目)委員費<br>(目)少委費雇用機会創出事業等委託費                                     | 全労働局に職業相談員を配置し、求人<br>情報及び人材育成等施策情報の収集、<br>県下ハローワークへの情報提供、合同<br>企業面接会等を実施するとともに、農林<br>漁業が盛んな地域及び農林漁業就職立<br>提コーナーにも一部、職業相談談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。また出稼労働者について、きめ入事業所の雇用管理指導等により、適正就労の確保を図る。<br>農業法人、林業事業体に対導る雇用管理に関する相談・助言・技り、適正就労の確保を図る。<br>農業法人、林業事業体に対導等を実就等に<br>といく、本業就業に対しては、本業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を実施する。<br>し、農林漁業では、本業就業に<br>関する相談・助言・は、本業就業に<br>懸かる基本的な知識の付与や実習を行<br>う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。 | a d             | 703,028       | 738,566                | 723,528                  | (1)全国の農林漁業の就職件数<br>238百件以上<br>(2)相談会、研修会の参加企業で<br>雇用管理改善に取り組んだ企業<br>の割合80%以上<br>(3)支援講習修了者の就職率65%<br>以上  | (1)農林漁業の全国の就職件数を目標値とし、過去実績や有効求職者数を踏まえ設定。<br>(2)事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とする。<br>(3)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の過去の就職率を踏まえ設定。   | (1)全国の農林漁業の就職率63%<br>以上<br>(2)相談会、研修会の参加企業で<br>雇用管理改善に取り組んだ企業<br>の割合80%以上<br>(3)支援講習修了者の就職率65%<br>以上                                      | (1)雇用情勢が改善している状況を踏まえ、より適切に事業の効果を<br>検証する観点から、目標指標を就職件数から就職率とした。なお、<br>目標値は前年度実績(63%)を踏まえ設定した。<br>(2)事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とする。<br>前年度実績(77%)を踏まえ設定した。<br>(3)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修<br>了者の過去の就職率(平成26年度:67%、平成27年度:70%、平成28<br>年度:68%)を踏まえ設定。 | (1)全国の農林<br>漁業の相談の件<br>(2)相談の(1)の(2)<br>(2)相談の(1)の(3)<br>(3)相談の(4)の(4)<br>(3)は、(3)は、(3)のの所でである。<br>(3)は、(4)の所でである。<br>(4)では、(4)では、(4)では、(5) | 月単直轄   |
|               |                 | こ応じた雇用の          | 安定·促進                                  |  |   |                 | 127,714,145   | 168,219,306            | 193,706,959              | <del>                                     </del>   |  |   |  |   |  |
| 30 :          | 64者の雇用 生涯 選 生事業 | 見役社会実現           | ①雇用創出<br>型 ③就職支<br>提型 ④能力<br>開発型       | (項)高齡者費<br>定·促語費金<br>(目)諸議員費<br>(目)職員費<br>(目)等方費<br>(目)会方費<br>(目)高進事用費<br>定促促雇用開発支<br>定促是雇用開発金<br>業費等補助金 | 高年齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわりなく働くことのできる社会の構築に向け、技能講習等高年齢求職者に対する再就職支援を行う。また、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高年齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供・創出を行う。さらに、業界団体や企業OB会等の民間団体が高齢者に就業機会を提供する取組の効果を検証するため、業界団体や企業OB会等が高齢者に就業機会を提供するモデル事業を実施する。  | d d             | 5,151,751     | 9,073,183              | 15,092,518<br>11,508,168 | ①講習受講後の就職率:48%以上<br>②講習受講者の満足度:90%以上<br>③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役立った」旨の評価を受ける割合:90%以上<br>④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:450万人日<br>⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立た」旨の評価を受ける割合:前年度以上 | 設定。<br>②技能講習は、高齢者が就職するために必要な知識・技能等を習得することを目的としているため、技能講習に対する受講者からの評価(満足度)を調査する。目標値については昨年度同様の高水準で  | 事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:500万人日⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%    | 用者の評価を目標として設定。<br>《27年度は752箇所で実施していたものが28年度は925箇所で実施し、対前年度から約140万人日増の440万人日を超えたところ。<br>29年度については、箇所数が936箇所と対前年度で11箇所しか実施<br>箇所が増えないため、増加率も減るものと考え約50万人日増の500<br>万人日を目標として設定。<br>(⑤事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数<br>域については、前年度実績(91.3%)と終ます。一定の水準して設定。  | 深の日標(IRIA)<br>定員:18,000人)<br>③の事<br>標業実施議るで、<br>でを知画目標数<br>にとの定の中で、<br>で表面目標数<br>にとので、<br>まで、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>で   | 年位<br>(託業中<br>民団等店<br>民団等店   |
| 31 :          | 高年齢<br>支援事      | 命者就労総合<br>3業     | ①雇用創出<br>型<br>③就職支援<br>型               | 定·促進費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員旅費<br>(目)委員等旅費   | 全国の主要なハローワークに生涯現役<br>支援窓口を設置し、高年齢求職者に対し<br>て職業生活の再設計に係る支援やチー<br>ムによる就労支援を総合的に行いつつ、<br>特に、65歳以上の高年齢求職者に対し<br>手厚い支援を行う。   | a a             | 674,088       | 812,638                | 958,484                  | 生涯現役支援窓口での就労支援<br>チームによる就労支援を受けた55<br>歳以上の求職者について、就職<br>率72%以上、65歳以上の求職者<br>については、就職率50%以上。  | 平成28年度の目標値については、毎年度において前年度実績を上回る結果となっているため、前年度実績を超える就職率とした。また、65歳以上の就職率については、平成26年度のハローワークにおける55歳以上及び65歳以上の就職率64.0%を勘案し、65歳以上の就職率50%と設定した。   | 職者について、55歳から64歳の <u>就</u>   | 平成29年度の目標値については、前年度実績(55歳から64歳の就職率75.8%以上、65歳以上の就職率62.9%以上)を踏まえ、前年度  | 支援対象者数:<br>14,920人  | 月単直轄   |

| 29' 2<br>No | - 事事名                                | 事業類型                     | 予算科目<br>(項、目)   | 事業概要  | 27' 28'<br>評 評<br>価 価 | 平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額 | 平成29<br>年度重<br>点的理<br>標管理<br>事業 | 28'目標(アウトカム目標)   | 28'目標設定の理由  | 29'目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由  | 事業執行率に係る指標                 | モニ<br>タリ 実施<br>ング 主体<br>期間 |
|-------------|--------------------------------------|--------------------------|---|---|-----------------------|---------------|------------------------|---------------|---------------------------------|--|---|---|---|----------------------------|----------------------------|
| 32 有        | i正 65歳超雇用推進助<br>成金                   | ①雇用創出<br>型<br>②雇用維持<br>型 | (項)高齡者等雇用安<br>定·促進費<br>(目)高齡·障害者雇用<br>開発支援事業費補助<br>金                            | 将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ、高年齢者のための雇用現境整備、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。   |                       | -             | 676,000                | 2,591,166     | 6 0                             | -  | -   | ①受給対象企業の60~64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成28年度全事業所平均の65%以下<br>②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 80%以上 | ①高年齢者の就労促進を図ることを目的としていることから、受給対象企業の60~64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数を60~64歳の被保険者数で除した割合が全事業所平均よりも一定以上低い水準となるよう目標を設定。目標値については、本助成金が初年度であることから、高年齢者の活用促進のための措置を支給対象にしていた高年齢者雇用安定助成金の最終年度目標実績(65%)を踏まえて設定した。  ②本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定する。  |                            | (独高齢障害 求者用援<br>用位          |
| 33 (        | 32 生涯現役起業支援<br>助成金                   | ①雇用創出型                   | 項)地域雇用機会創出<br>等対策費<br>(目)雇用安定等給付<br>金   | 中高年齢者等の雇用機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を推進するため、中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者等)の雇い入れに要した経費に対して助成する。 (上限額) 起業者が高年齢者(60歳以上の者)の場合:200万円<br>起業者が高年齢者以外の者(40歳~59歳の者)の場合:150万円 | - c                   | -             | 872,039                | 34,700        | )                               | 齢者等の起業件数:100件以上<br>②本助成金の活用による中高年<br>齢者等の雇用機会の創出件数:<br>300件以上<br>③利用事業主にアンケート調査を<br>実施し、企業にあたって役に立っ<br>たとする旨の評価が得られた割<br>合:85%以上<br>④利用事業主にアンケート調査を<br>実施し、中高年齢者等の雇用創<br>出あたって役に立ったとする旨の | (①・②について)<br>本助成金の目的は、中高年齢者等の起業に対して人材確保の面から支援を行うことを通じて、中高年齢者等の雇用機会の創出を図るものであるため、①本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出件数を目標とした。<br>目標値の設定について、企業件数は新規開業実態調査における45歳以上の開業率から、②雇用機会創出件数は、過去の受給資格者創業支援助成金の支給決定件数から算出しているが、今年度は事業開始年度であり、計画期間に応じて、計画申請から支給決定までに期間を要することが見込まれることから、左記のとおりとした。(③・④について)また、中高年齢者等の起業及び中高年齢者等の雇用機会の創出を図るための支援措置である本事業の内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。                       | 齢者等の雇用機会の創出人数:<br>300人以上<br>③本助成金の利用事業主(①に<br>係る事業主)にアンケート調査を   | (①について) 平成28年度においては事業開始年度であることから100件を目標設定していたが、平成28年度上半期においては4件、下半期においては11件の計15件の計画書の受理件数に止まった。2か年度目である平成29年度においては、計画書の受理件数が増加傾向にあることから、各半期20件、年間40件の受理件数が見込まれること、さらに、平成29年度から助成金の支給要件となっている雇い入れる従業員の年齢要件について、従来の40歳以上の者を雇い入れることを要件としていたが、その年齢要件を廃止しており、そのことによる起業インセンティブ率を×2と想定し、100件以上の計画書受理件数を設定している。 (②について) 上記要件緩和により、年齢要件として40歳未満の者を雇い入れることが可能となったが、その場合の雇い入れ人数は3人以上としており、①の100件に3人を乗じて300人以上の雇用創出人数を設定している。 (③について) 本助成金の目的に沿って本助成金が中高年齢者の起業の契機となっているか、より適切に把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定した。 | 支給金額<br>352百万円             | 月位四期位                      |
| (2) 障       | <br>害者の雇用の促進                         |                          |   |   |                       | 9,288,143     | 12,676,195             | 14,369,224    | 1                               |  |   |   |   |                            | + +                        |
| 34          | 雇用と福祉の連携に<br>33 よる地域に密着した<br>就労支援の実施 | ③就職支援<br>型               | (項)高齡者等雇用安定·促進費<br>(日)諸謝金<br>(目)諾蘭員費<br>(目)委員費<br>(目)高齡費<br>(目)高齡業<br>(目)高齡業委託費 | 障害者に対し、地域において就業面及び<br>生活面における支援を一体的に行うこと<br>を推進するとともに、対象者の職場定着<br>支援を通じ、ノウハウを共有したより効果<br>的な支援を行う。   | a d                   | 5,435,862     | 7,537,411              | 8,022,360     | 0                               | ①支援対象障害者の就職率<br>70.5%以上<br>②<br>※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合  | 本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。目標値については、上記目的に照らし、就職率と職場定着率を設定した。なお、数値については、①については、直近の実績を踏まえて設定している。②については平成25年9月に閣議決定文書である、設定している。②については平成25年9月に閣議決定文書である、管書者基本計画(第三次)における職場定着率の29年度目標値が75%であることを踏まえて設定。昨年度と同水準であるが、他の障害種別と比べ、比較的離職率が高く、きめ細かな支援を必要とする精神障害者の利用者数が前年比10%増加している中、厳しい視点で目標を設定しているといえる。 | 70.5%以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、役に   | 本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。目標値については、上記目的に照らし、就職率と職場定着率を設定した。なお、数値について、①については前年度目標と同水準として設定。②については平成25年9月に閣議決定文書である、障害者基本計画(第三次)における職場定着率の29年度目標値が75%であることを踏まえて設定。 ③事業内容が効果的かどうか把握する観点から利用事業主に対する満足調査を実施。   | 支援対象障害<br>者数168,000人<br>以上 | 四半単団団体                     |

|    | 28'<br>No | 事業名                         | 事業類型               | 予算科目<br>(項、目)   | 事 業 概 要   | 27' 28' 評 価 価 | 平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額 | 平成29<br>年成度的管理<br>事業 | 28' 目標(アウトカム目標)  | 28'目標設定の理由  | 29'目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由  | 事業執行率に<br>係る指標   | モニタリ実施ング主体期間       |
|----|-----------|-----------------------------|--------------------|---|---|---------------|---------------|------------------------|---------------|----------------------|--|---|---|---|--|--------------------|
| 35 |           | ハローリークのマツ                   | ③就職支援<br>支期開発<br>型 | (項)高齡者等雇用安定·促進謝金(目)職員等(目)職員等(目)所雇用安定的企業等。 (目) | 増加が、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、   | c d           | 2,416,554     | 3,839,322              | 4,629,781     |                      | が職事 60%以上<br>3精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以 | チーム支援事業は、平成28年度も引き続き実施の事業であることから、平成27年と同様にチーム支援による障害者の就職率を目標として設定する。目標値については27年度実績である50.5%以上とする。なお、徒に就職率の目標値を高く設定することは、就職しやすい比較的軽度な障害者のみを恣意的に支援対象者として取り込むことにもなりかねず、結果として真に支援を必要とする者が支援を受けられないことにつながる恐れがあることに留意が必要。(参考)当該事業は就職困難度の高い障害者を対象としている中で、平成27年度の障害者職業紹介状況の就職率48.2%を上回る実績及び目標設定となっている。障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。なお、数値については、27年度実績を参考として設定。おり円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見によりにより円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見によりにより円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見によりにより円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への発行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職にた者の割合」を目標値として設定。なお数値については、直近3年間(平成25~27年度)の実績平均を目標位として設定。なお数値については、直近3年間(平成25~27年度)の実績平均を目標として設定。なる、数値については、直近3年間(平成25~27年度)の実績平均を目標として設定。なお数値については、直近3年間(平成25~27年度)の実績平均を目標として設定。なお数値については障害者職業紹介状況及び本事業の試行実施時における就職率を参考に設定。 | ①「チーム支援」による障害者の<br>就職率50.5%以上<br>②29年12月末までに訓練を修了<br>した者の訓練終了後3ヶ月時点の<br><u>就職率 70%以上</u><br>③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合70%以上<br>よ。また、次の段階へ移行した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事の手が、<br>後に立った旨の評価が90%以上、役に立った旨の評価が90%以上<br>上<br>④「医療連携モデル事業」における<br>る支援対象者の就職率55%以上 | ①チーム支援事業は、平成28年と同様にチーム支援による障害者の就職率を目標として設定する。目標値についても、平成28年度と同様の50.5%以上とする(※)。(参考)チーム支援事業の目標である就職率50.5%以上は、平成28年度実績(47.9%)及び直近3か年の実績平均(50.3%)を上回るものである。②障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。なお、数値については、28年度実績(72.1%)を参考として設定。なお、数値については、28年度実績(72.1%)を参考として設定。3精神障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を対して当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにも目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標値として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については、直近3年間(平成26~28年度)の実績平均を目標として設定。の未準として設定。 《精神科医療機関連携事業は、精神科医療機関での治療からハローワークにおける就職支援までの一貫した支援を行うことにより精神障害者の雇用の促進を目的としていることがら就職支援コーディネーターによる支援対象者の就行実施時における就職を(27年度:50%)及び前年度実績(70.1%)を参考に設定した(※)。 ※徒に就職率の目標値を高く設定することは、就職しやすい比較的程度な障害者のみを恣意的に支援対象者として取り込むことにもないかおず、結果として真に支援を必要とする者が支援を受けられないことにつながる恐れがあることに留意が必要。 | 629,040十円<br>④精神障害者<br>雇用トータルサポーターの支援<br>実施件数 前年<br>度以上<br>⑤就職支援コーディネーターにま | E D 単②期位平単位四期位 直 轄 |
| 36 | 35        | 発達障害者の特性<br>に応じた支援事業の<br>実施 | ③就職支援<br>型         | (項)高齡者等雇用安定·促進費(目)諸聯金(目)職員員等(目)庁費   | ハローワークに就職支援ナビゲーター<br>(発達障害者等支援分)を配置し、発達<br>等等の要因によりコミュニケーション能<br>力に困難を抱えている者に対して、その<br>希望や特性に応じて個別支援を行う若<br>年コミュニケーション能力要支援者就職<br>プログラムとともに、障害者向け専門支援<br>援を希望する者に対しては、専門支援<br>関への誘導を図る等、きめ細かい支援を<br>実施する。また、発達障害等の要因によ<br>りコミュニケーション能力に困難支式による<br>いる求職者について、小集団方式によ職<br>場でのコミュニケーションスキル等の付<br>与や、個別の職業相談等を実施する。 | ab            | 170,046       | 376,852                | 422,803       | 3                    | 害者等支援分)による重点就職支<br>援対象者の就職率62.3%以上<br>(実績)<br>〇 平成25年度 59.4%<br>〇 平成26年度 61.5%   | ション能力に困難を抱える求職者が増加していることを踏まえると、これまでの実績の達成も困難になると考えられるが、平成28年度の直近3年間(平成25年度~平成27年度)の実績平均を上回ることを目標として設定。  | 害者等支援分)による重点就職支援対象者の <u>就職率68.1%以上</u><br>(実績)<br>〇 平成26年度 61.5%<br>〇 平成27年度 66.1%<br>〇 平成28年度 76.7%  | (①若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムは、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象権の就職率目標として設定。 発達障害及び発達障害があることが推察され、学校が何らかの支援を行っている学生の就職率は36.5%(日本学生支援機構「平成27年度障害のある学生の就党支援に関する実態調査」より)と、発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える者の就職は他の障害に比べて困難性が高い。このような中、より就職に困難性を抱える発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱えるが、平成28年度の直近3年間(平成26年度~平成28年度)の実績平均を上回ることを目標として設定。  ②発達障害者等に対する小集団方式による支援事業は、発達障害者等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者等の要因によりコミュニケーションスキル等を付与し、就職につていて、集中的にコミュニケーションスキル等を付与し、就職につていて、集中的にコミュニケーションスキル等を付与し、就職につていて、第中的にコミューケーションスキル等を付与し、就職につていて、変に対していて、第中的にコミューケーションスキル等を付与し、就職について、集中的にコミューケーションスキル等を付きし、就職について、第十回には、前年度目標(40%)と前年度実績(59.2%)の平均値(49.6%)を踏まえて設定。  | 象者数 3,850<br>件<br>②発達障害者<br>等に対する小集<br>団方式による支                             | 位                  |

| 29' 2<br>No | 生 主 生 名                            | 事業類型             | 予算科目<br>(項、目)  | 事業概要   | 27' 28'<br>評 評<br>価 価 | 平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 一 アバム3 千茂  | 平成29<br>年度的重<br>点管理<br>事業 | 28'目標(アウトカム目標)  | 28'目標設定の理由   | 29'目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由  | 事業執行率に係る指標   | モニ<br>タリ ヨ<br>ング ヨ<br>期間 |
|-------------|------------------------------------|------------------|--|--|-----------------------|---------------|------------------------|------------|---------------------------|---|--|---|---|--|--------------------------|
| 37          | 事業主に対する障害<br>者の雇用管理に関<br>する支援      | ⑤環境整備型           | (項)高齡者等雇用安定·促進謝金(目離對金(目謝委費(目數委費(目)店費費者等雇用的高事業委託費(目)高事業 | 中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野配慮に関して、障害者雇用経験者による, ウハウの普及や対応支援等を行う。 また、平成28年度から、る企業と障を不足雇用の導力を実施する。 で、平成28年度から、る企業と障をを不足雇用の導力を提やまで、で、中成28年度がした。 で、中で、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本の | d a                   | 16,471        | 60,542                 | 164,039    |                           | ①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90%以上 ②セミナー参加者において「精神障害者の雇用管理ノウハウを学ぶことができた」と評価した割合 90%以上 ③障害者の在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了後も引き続き在宅勤務を継続して実施している者の割合 67%以上 | ①中小企業等に対する障害者雇用相談支援事業は精神障害者等の雇用管理をはじめとした企業が抱える課題等に対することを目的としていることにより企業が抱える課題を解決することを目的としていることから、当該指標を目標とした。数値については、27年度実績等を参考に目標値を設定。②精神モデル事業は、セミナーの開催等により、精神障害者の雇用に差を図ることを目的としているため、セミナーに参加した事業主における精神障害者の雇用に対する理解度が一定以上となることを目標として設定。数値については、直近3年間(平成25~27年度)の実績平均を目標として設定。3)にTを活用した障害者の在宅雇用推進のための支援事業は、障害者の在宅雇用の導入等に係るノウハウを持っている企業と、障害者の在宅雇用に新たに取り組むことを希望している企業が一体となって障害者の在宅雇用の導入支援モデルの構築を目的としているこから、在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了後も引き続き在宅雇用を実施している者の割合を目標値として他の事業を参考にして目標値を設定。 | 上で、モデル事業終了時点で在<br>宅勤務を継続して実施している企<br>業の割合 75%以上<br>③精神・発達障害者しごとサポー<br>ター養成講座受講者の理解度 | 標値を設定。  | ①窓口及び訪問における相間における相間における相間における相間に以上で、東京の中には、2 モデル事業・実施企業 8 発達 1 まず、発達できまり、20,000人 | 談: 四半年 II 章              |
| 38          | 38 障害者雇用安定助成金                      | ①雇用創出型<br>②就職支援型 | (項)高齡者等雇用安<br>定·促進費<br>(目)雇用安定等給付<br>金                 | 障害者等の職場適応・職場定着を図るため、計画に基づき、障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫の措置、特に職場定着に困難を抱える障害者に対する支援等を行う事業主等に対して助成金を支給する。  | b a                   | 447,333       | 782,068                | 1,032,741  |                           | 平成28年4月1日から平成28年9<br>月末までに、職場定着又は職場<br>復帰に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上  | 本助成金は、障害者の職場定着や職場復帰後の雇用継続のための措置を講じた事業主に対する助成金であり、事業所における障害者の雇用に係る課題を解消し、障害者の一層の雇用促進、さらには職場定着を図ることを目的としている。このため、事業主が、①職場支援員や訪問型職場適応援助者・企業在籍型職場適応援助者の活用による職場定着支援を行った障害者 及び②職場復帰に係る措置を講じた障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合を目標として設定。なお、数値については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職場適応援助者による支援に係る目標が6か月後の定着率80%であること及び前年度実績を踏まえ、6か月間継続雇用された割合を一定水準確保する必要があることから、90%以上に設定。   | ②平成29年4月1日から平成29年<br>9月末までに、職場適応に係る支<br>援が提供された障害者のうち、6<br>か月間継続して雇用された割合<br>90%以上  | 等の理由から、他の障害種別と比較して職場定着が難しいことに留意する必要がある。  ②障害者職場適応援助コースの利用にあたっては、事業主が訪問型職場適応援助者・企業在籍型職場適応援助者の活用により職場適応に係る支援を行った障害者のうち、6か月間継続して雇用された  | 5<br>構<br>支給金額<br>1,032,741千円  | 四期位                      |
| 39          | 中小企業障害者多<br>数雇用施設設置等<br>助成金        | ①雇用創出型           | 定·促進費  | 中小企業(300人以下)である事業主が、<br>新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新規に5人以上雇用して、その雇入私(険害者を10人以上継続雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。                        | b b                   | 55,000        | 80,000                 | 97,500     |                           | 障害者多数雇用事業所における<br>新規雇用予定障害者数40人以上   | 本助成金は、中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新たに雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行うものである。このため、当該計画により事業所で新たに雇用予定である障害者数を目標として設定。数値については、平成28年度予算積算を参考に設定。   | 障害者多数雇用事業所における<br>新規雇用予定障害者数40人以上   | 本助成金は、中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新たに雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行うものである。このため、当該計画により事業所で新たに雇用予定である障害者数を目標として設定。数値については、平成28年度実績(40人)を参考に設定。 | 支給金額<br>97,500千円   | 年単 [                     |
| )若          | 年者の雇用の促進                           | ·                |  |  |                       | 9,622,727     | 10,836,440             | 10,773,773 |                           |   |  |   |   |  |                          |
| 10          | 地域の関係者との連<br>41 携による若年者雇用<br>対策の推進 | ③就職支援<br>型       | 定·促進費<br>(目)諸謝金<br>(目)庁費<br>(目)土地建物借料                  | 都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。   |                       | 1,276,499     | 1,434,811              | 1,345,134  |                           | 就職者数11万7千人以上  | ジョブカフェの利用者として想定される15~34歳の失業者及び非正規労働者並びに未内定者の数が対前年度比4.5%減少していることを踏まえ、平成27年度の実績から平成28年度の実績を試算すると11万3千人となるが、現在の企業の採用意欲やジョブカフェの運営主体である都道府県が掲げる目標値(11万7千人)にかんがみ設定するもの。  | 就職者数11万7千人以上  | ジョブカフェの利用者として想定される15~34歳の失業者及び非正規労働者並びに未内定者の数が対前年度比3.5%減少していることを踏まえ、平成28年度の実績117,948人から平成29年度の実績を試算すると11万4千人となるが、現在の企業の採用意欲やジョブカフェの運営主体である都道府県が掲げる目標値(11万7千人)に鑑み設定するもの。 (参考) 平成28年度実績117,948人×支援対象者減少率96.5%(▲3.5%)≒11万4千人 | サービフ利田・  | 者 年単 [<br>55 位           |

| 25<br>N | 28'<br>No | 事業名                | 事業類型                | 予算科目<br>(項、目)   | 事 業 概 要   | 27' 28' 評 評 価 価 | 平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額 | 平成29<br>年度的重<br>点管章<br>事業 | 28'目標(アウトカム目標)  | 28'目標設定の理由 | 29'目標(アウトカム目標)                           | 29'目標設定の理由  | 事業執行率に係る指標                            | モニ<br>タリ 実施<br>ング 主体<br>期間 |
|---------|-----------|--------------------|---------------------|---|---|-----------------|---------------|------------------------|---------------|---------------------------|---|------------|--|---|---------------------------------------|----------------------------|
| 4       | 42        | 新卒者等に対する就<br>職支援   | 型<br>型              | (項)高齡者等雇用安定·促進謝益金(目)諸費金(目)職委員(目)受庁世時間多時費。<br>(目)完定也等數量。<br>(目)完定也等。<br>(目)是<br>(目)是<br>(目)是<br>(目)是<br>(目)是<br>(目)是<br>(目)是<br>(目)是 | 学校との連携の下、保護者等も含めた<br>在学中からの働く意義や職業生活との<br>いての講習、新卒職業紹介等を行うジョブ<br>サポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現するる。<br>また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会職業者等を対象に、だ日担制をのほか、必要に応じて担制を指表・の関した就職支援を新る応援・ローワーク等において実施する。さらに、学校等の既卒者や専機会の拡大を図るため、既卒者等」という。)の応募募のな新規学卒求人の申込み又は募集を行い一定期間定着させた場合に三年以内既卒者等採用定着奨励金を支給する。 |                 | 5,412,715     | 5,979,187              | 6,183,969     | )                         | ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 19万5千人以上<br>③学卒ジョブサポーター1人当たりの正社員就職者数114人以上<br>④新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人の副今92%以上<br>⑤三年以内既卒者等採用定着奨励金の利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金により既卒者等等での応募を可とする契機となった事業をの応募を可とする契機となった事業をの応募を可とする契機となった事業をの応募を可とする契機となった事業を可能するを表現をいました。 |            | <u>正社員就職者数9万3千人以上</u><br>②学卒ジョブサポーターの支援に | ①事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相話・職業紹介により正社員就職を促進するものであることから、新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とし、前年度実績98,398人を基に、平成29年度については、支援対象となる平成29年度卒業予定の学生、平成28年度未内定卒業者等が前年と比べ5.1%減少することを踏まえた上で平成28年度と同程度の水準となるよう設定するもの。平成28年度実績9万8千人×94.9%(▲5.1%)≒9万3千人(目標)②また、学卒ジョブサポーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業者等の就職を促進するものであることから、学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数を目標とし、前年度実績推計201,326人(※)を基に、平成29年度については、支援対象となる平成29年度卒業予定の学生、平成28年度と同程度の水準となるよう設定するもの。 (※)実績推計とあるのは、目標算定時期の都合、一部前年度実績により推計しているため。平成28年度実績推計20万1千人×94.9%(▲5.1%)≒19万1千人(目標) ※ 三年以内既卒者等採用定着奨励金については、[三年以内既卒者等採用定着奨励金については、[三年以内既卒者等採用定着三人で、特定求職者雇用開発助成金へ移行。 | 万人以上<br>②学卒ジョブサ<br>ポーターの支援<br>による開拓求人 | 月単直轄                       |
| 4       | 2 43      | フリーター等に対す<br>る就職支援 | ③就職 <b>支</b> 援<br>型 | (項)高齡者等雇用安定·促進費<br>(日)諸謝金<br>(目)職員等<br>(目)委員等<br>(目)产費<br>(目)土地建物借料   | 不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。  |                 | 2,933,513     | 3,422,442              | 3,244,670     | 'l                        | ①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数30万人以上②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上   |            |  | ①事業の目的がフリーター等の正社員化であることから、ハローワークにおける正社員就職者数を目標とし、前年度実績推計314,650人(※)を基に、支援対象であるフリーターの数が平成27年167万人から平成28年155万人と約7.2%減少していることを踏まえ、平成29年度においても同程度の支援対象者の減少傾向が続くと仮定し、当該減少率を踏まえた上で、平成28年度と同程度の水準となるよう設定するもの。 平成28年度実績推計31万5千人×92.8%(▲7.2%)≒29万2千人(目標) ※ 実績推計とあるのは、目標算定時期の都合により、一部前年度実績にて推計しているため。 ②事業の目的がフリーター等就職困難者の対する担当者制による個別支援を実施するものであるが、就職率については、平成28年度目標75%に対して実績が85.3%であったが、支援を実施する就職支援ナビゲーターの配置数が平成28年度596人から平成29年度309人に削減され(▲48.1%)、かつ1日あたりの勤務時間が1時間削減されたため、従来の支援の水準が確保できるか不透明であり、目標を据え置きした。   | 支援対象新規<br>求職者数 118<br>万7千人以上          | 月単直轄                       |

| 29' 2<br>No N | 当 美羊名                    | 事業類型   | 予算科目<br>(項、目)   | 事 業 概 要   | 27' 28<br>評 評<br>価 価 | ,<br>平成27年度<br>決算額  | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後)  | 平成29年度<br>予算額   | 平成29年点点管理事業 | 28'目標(アウトカム目標)   | 28'目標設定の理由   | 29'目標(アウトカム目標)   | 29'目標設定の理由   | 事業執行率に<br>係る指標   | モニ<br>タリ 実<br>ング 主<br>期間       |
|---------------|--------------------------|--------|---|---|----------------------|---|---|---|-------------|--|--|--|--|--|--------------------------------|
| (4) 就明        | 職困難者等の雇用の安定<br>特定求職者雇用開発 |        | 項)高齡者等雇用安<br>定·促進費<br>(目)雇用安定等給付<br>金                                   | [特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 南年齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用対して、こをでして、こをでして、こをでして、こをのは、公共職業者を継続を実生に対してものとし、公共職業をの紹介によりを関して、こをは、のは、公共職業をの紹介には職者を雇用に対して、こをは、のは、公共職業をの紹介には職者を雇用に対して、特定者をを雇用に対して、特定者を雇用が、た事業との。といり、というのは、公共職業者を雇用、というのは、公共職業者を雇用、というのとし、公共職業者を雇用、というのというのは、公共職業者を雇用、というのというのは、公共職業者を雇用、というのというのは、公共職業者を雇用、というのというのは、公共職業をを雇用、というのは、公共職業を、のは、会社の、会社の、会社の、会社の、会社の、会社の、会社の、会社の、会社の、会社の | E. b c               | 卒者等採用<br>定着 コープー<br>「障雇用 ス] ー<br>「長期 期 不 安 雇用<br>雇用 用 表 一 | 「BA・A Table Tab | 田本田   日本田   日本   日本 |             | 合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合態職割合以下(2)高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合議以上の常用労働者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以下(3)利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする目の評価が得られた割合96%以上[発達障害者・難治性疾患患者コース]- [三年以内既卒者等採用定着コース]- [[章害者初回雇用コース]- | ①本助成金の目的は、高年齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が支給対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ②本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ③雇用機会の増大を図るための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。目標値については、平成27年度実績(95.8%)を踏まえ設定。  【発達障害者・難治性疾患患者コース】  「三年以内既卒者等採用定着コース】  「筐事者初回雇用コース]  「長期不安定雇用者雇用開発コース]  【生活保護受給者等雇用開発コース】 | ①特定就職困難名コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成依保険者の事業主都合離職割合が前年間経済を持ちらい。 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合能職割の常用労働に入職した65歳以上の手を19月末までに雇い入れられた選達では難治性疾患患者コース。 ①平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた程達である。 が月間継続して雇用された割合前年度以上に今日の表表である。 の方の表表である。 の方の表表である。 の方の表表である。 の方の表表を表示しているハローフーク求人の割合92%以上に対して、の引き者の人屋用企業(常用分析、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して | ②本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否か否評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] (①本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6カ月間継続して雇用された発達障害者又は難治性疾患患者の割合を目標として設定。なお、数値については、前年度実績を上回ることを目標として設定。なお、数値については、前年度実績を上回ることを目標として設定に三年以内既卒者等採用定着コース] (①特定求職者雇用開発助成金(三年以内既卒者等採用定着コース) の事業目的が、学校等の既卒者や中退者の応募をの拡大及び採用定着を図るものであるため、既产者等の応募を可とする事業し割合を目標として決定をするしてもの書待を目標とし、大卒等求人について過去のハローワーク求人の実績等(27年度89%、28年度90.7%)を踏まえ92%として設定をするもの。 (戸書者初回雇用コース] (①本助成金は、障害者の雇用経験のない中小企業において、初めて障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給するもの。 (国書者初回雇用コース) (①本助成金は、障害者の雇用経験のない中小企業において、初めて障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給するもの。 (国期不安定雇用者配正規雇用労働者としての雇入して設定。を対しているため、当該助成金により雇用された新規障害者数を目標として設定。なら、当該助成金の支給対象者について、雇い入れ後に定着が図られているかるから評価する観点から、支給対象者の事業主都合離職割合以下となるの支給対象者について、雇い入れ後6ト月間継続して雇用された生活保護受給者等雇用開発コース] (①本助成金は、生活保護受給者等の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6ト月間継続して雇用された生活保護受給者等雇用開発コース] (①本助成金は、生活保護受給者等の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6ト月間継続して雇用された生活保護受給者等の割合を目標として設定。なお、数値については、生活保護受給者等の割合を目標として設定。なお、数値についでは、生活保護受給者等の副合を目標として設定。なお、数値については、生活保護受給者等の割合を目標として設定。なお、数値については、生活保護受給者等の割合を目標として設定。なお、数値については、生活保護受給者等就労自立促進事業の就職者に占める6ヶ月継続して雇用された生活保護受給者等就労自立促進事業の就職者に占める6ヶ月継続して雇用された | スイ,774百年<br>74,774百年<br>第万 十 元<br>第一 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 | 重要を     ・                      |
| 44 4          | 15 事業主支援アドバイ<br>ザーの配置    | ②雇用維持型 | (項)地域雇用機会創出等対策費<br>(目)转謝金<br>(目)職員等旅費<br>(目)委員等旅費<br>(目)方費<br>(目)土地建物借料 | 険の一般被保険者)として雇い入れる事業主に対して支給。<br>労働局(ハローワーク)に専門の相談員<br>(社会保険労務士相当)を配置し、業績<br>悪化に伴い雇用問題を抱えている企業<br>に対して、専門相談員が企業を訪問する<br>等により相談を受け、必要な対応策や助<br>成措置についてアドバイスを行い、併せ<br>て助成金の支給申請の受付や確認、支<br>給事務等の支援を行う。  | o a d                | 2,846,778   | 1,307,739   | 1,095,612   |             | ①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を23日以内(初回申請については平均36日以内)とする。②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を98%以上とする。  | ①雇用調整助成金の支給を迅速かつ適正に行うため、平成27年度の平均審査処理期間が23.3日(初回申請は36.1日)であったことを踏まえ、平成28年度の目標は、前年度目標及び実績を上回る23日以内(初回申請は36日以内)とする。②雇用調整助成金の制度や支給のための説明を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標に設定した。この目標値については、平成25年度の実績が99.7%、平成26年度は99.8%、平成27年度は99.8%であったことを踏まえ、平成28年度目標は前年度目標を上回る98%以上を目標とする。  | □作用調整明放金の支給中調についての平均審査処理期間を23.0日以内(初回申請については平均36.0日以内)とする。②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の<br>証価本圏はる割金丸9.006以上と   | [コース共通目標] (①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。  ①平成28年度は、熊本地震等の自然災害に際し雇用調整助成金の特別措置を実施したことにより、申請件数が急激に増大(全国支給決定件数に占める割合:約15%)し、審査に時間を要したことから目標等はに売らなか。とれ、平成20年度の日標は、当該経緯を数ま  | アドバイザーの<br>一業務である。<br>業所実地調査<br>について、1人<br>1か月当たり2<br>件以上実施する。             | 事 ①月<br>証 単位<br>い ②半 直<br>2 期単 |

| 29'<br>No | 28'<br>No | 事業名                             | 事業類型       | 予算科目<br>(項、目)  | 事業概要   | 27 <sup>°</sup> 28<br>評 評<br>価 価 | ,<br>,平成27年度<br>,<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額 | 成29<br>度重<br>的目 28'目標(アウトカム目標)<br>管理<br>事業  | 28'目標設定の理由  | 29'目標(アウトカム目標)   | 29'目標設定の理由  | 事業執行率に<br>係る指標  | モニタリ実施ング財間                 |
|-----------|-----------|---------------------------------|------------|--|--|----------------------------------|--------------------------|------------------------|---------------|---|---|--|---|---|----------------------------|
| 45        | 46        | 非正規雇用の労働<br>者のキャリアアップ<br>事業の実施等 | 型          | (目)諸謝金<br>(目)職員旅費<br>(目)委員等旅費<br>(目)庁費<br>(目)雇用安定等給付 | 【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】<br>有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを処遇するため、正社員、人材育成、処対して助成することにより、労働者の土産性向上及び優秀な人材の確保や定着の生産性に上及び優秀な人材の確保や定着の実現を図るため、日指す。<br>【非正規雇用労働者の待遇改善支援事業】<br>同一労働同一賃金の実現を図るため、47都道府県に非正規雇用労働者の待遇でおり、同一労働同一賃金ガイン案」の会報告書」を書きませいた企業における非正規雇用労働者の待遇である実現に向けた検書するました企業における非正規雇用労働者の待遇改善の支援を行う。                         | a a                              | 27,788,792               | 41,045,208             | 67,701,649    | ①平成27年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置ではた事業所割合 70%以上②有期契約働者等(※1)に転費の数 44,000人以上③有期契約働者等(※2)となった対働者等で(※2)となった。<br>運用労働者等(※2)となったる割合 76%以上<br>③有期契約労働者等(※1)の数 44,000人以上正者の割合 76%以上<br>個有期契約労働者等(※1)の数 2.800事業所以上<br>⑤キャリアンラップのアンケートあるたことにより、非正規雇進の事を受けた事、当該助正規雇進の手であるたことにより、非正規雇進の半の半のでは、1「有働者を指す。<br>※2「正規雇用労働者等」は員を指す。<br>※2「正規雇用労働者を正規を指す。<br>※2「正規雇用労働者を正規を指す。 | れることが下やリアアップが企道に入がかることが、平成27年度に<br>キャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリア<br>アップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。<br>なお、目標数値については、過去2年の実績(25年度計画74.5%:<br>約12,000事業所、26年度計画74.5%:約25,000事業所)を参考に設定した。<br>(参考)平成28年度の目標である70%は、過去2年の実績74.5%を下回るが、27年度計画数から実際にキャリアアップの措置を講じる事業所数を換算すると、約29,000事業所となり、26年度実績の約25,000事業所を上回る。<br>②正社員化コースについては、正規雇用労働者等に転換した労働者数を目標として設定した。<br>なお、目標数値については、前年度実績(約37,000人)を踏まえ設定した。<br>なお、目標数値については、前年度実績(約37,000人)を踏まえ設定した。<br>なお、目標数値については、前年度実績(74.6%)を踏まえ設定した。<br>なお、目標数値については、前年度実績(74.6%)を踏まえ設定した。<br>なお、目標数値については、前年度実績(74.6%)を踏まえ設定した。 | 語した事来所剖台 からいよ<br>②有期契約労働者等(※1)から<br>正規雇用労働者等(※2)に <u>転換した労働者の数 74,000人以上</u><br>③有期実習型訓練終了後に正規<br>雇用労働者等(※2)となった者の<br>割合 76%以上<br>④有期契約労働者等(※1)の処<br>遇改善に取り組んだ事業所数<br>3,200事業所以上<br>⑤ラキャリアアップ助成金の支給を | アップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。<br>なお、目標数値については、過去2年の実績(26年度計画74.5%:約<br>25,000事業所、27年度計画71.6%:約41,055事業所)を参考に設定した。<br>(参考)平成29年度の目標である70%は、過去2年の実績を下回るが、28年度計画数から実際にキャリアアップの措置を講じる事業所数を換算すると、約47,000事業所となり、27年度実績の約41,055事業所を上回る。  | ① 支 65,088,889 定 87ド、大 8 表 11,280 世 2 で 11,280 世 2 で 11,280 世 2 で 13,28 世 2 で 13,28 世 3 で 13,28 世 3 で 13,28 世 4 で 13,28 世 4 で 13,28 世 4 で 13,28 世 5 | ①月位<br>②四期<br>章<br>③月<br>章 |
| 46        | 47        | トライアル雇用助成金(奨励金)事業の実施            | ①雇用創出型     | 定·促進費<br>(目)雇用安定等給付<br>金                             | 【トライアル雇用助成金〈障害者以外〉】職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を雇用機会の創出を図る。<br>【障害者トライアル雇用助成金】障害者を一定辨務遂行可能性を見極め、で、これらの割出を図る。<br>【障害者トライアル雇用助成金】障害者を一定務務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。 | сс                               | 3,803,603                | 5,146,022              | 4,887,822     | 【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行率76.6%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①常用雇用移行率80.0% ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上   | 原標(9%を下回のが、直近2年の美額(平成27年度74.7%、平成26年度<br>175.9%)を上回るものである。<br>【障害者トライアル雇用奨励金】<br>本事業は、平成28年度も引き続き実施の事業であることから、平成27年と同様に常用雇用移行率及び利用事業主等の満足度を目標として設定する。<br>目標値については、徒に移行率の目標値を高く設定することは、移<br>(5) かまり、いめ的数度な時間まませのある。  | 事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が80%以上<br>【トライアル雇用助成金(障害者(短時間)トライアルコース)】<br>①常用雇用移行率 80.0%以上②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機と  | 【トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)】 ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。なお、目標数値については、雇用情勢が改善し、正社員求人が増加している状況下では、常用雇用移行率は上昇しづらく、平成29年度も雇用情勢の改善が見込まれることから、平成28年度実績の常用雇用移行率を目標として設定した。②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定した。(参考) 平成29年度の目標は常用雇用移行率74.7%であり、平成28年度の目標76.6%を下回るが、今後雇用情勢の改善が見込まれる状況を踏まえ、直近2年の実績(平成28年度74.7%、平成27年度74.7%)と同水準とした。 【トライアル雇用助成金(障害者(短時間)トライアルコース)】 ①平成28年と同様に常用雇用移行率及び利用事業主等の満足度を目標として設定した。 目標値については、徒に移行率の目標値を高く設定することは、移行しやすい比較的軽度な障害者等のみを恣意的に支援対象者として取り込むことにもなりかねず、結果として真に支援を必要とする者が支援を受けられないことにつながる恐れがあることから、平成28年度目標と同様の80%以上とした。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標と同様の80%以上とした。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定した。 (参考) 平成29年度の目標は常用雇用率80%であるが、予算積算上の要対人員から常用雇用移行者数を換算すると6.458人となり、平成28年度実績の4.966人を上回る。 | ス) ]3,784,350千円<br>【トライアル雇用<br>助成金(障害者<br>(短時間)トライ<br>アルコース) ]  | 月単直轄                       |
| 47        | 48        | 日雇労働者等就労支援事業                    | ④能力開発<br>型 | 定·促進費<br>(目)雇用開発支援事                                  | 日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う他、求人者支援員が寮付き求人などの求人開拓を行う。また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。   |                                  | 368,949                  | 418,580                | 406,782       | ①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上<br>②求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数410代以上<br>③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上  | 入権味致(412円)を踏まるし放走した。<br>③受講者の講習満足度調査の結果について、過去の実績等を踏ま<br>えて設定した。  | ①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上<br>②求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数420件以上<br>③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上   | ①平成24年~28年度実績の平均(77.6%)を踏まえて設定した。<br>②平成24年~28年度平均求人確保数(全国)から、求人者支援員削減による影響を減じた件数(420件)を踏まえて設定した。<br>③過去の実績(97.2%)を踏まえ、一定の水準として設定した。  | ①就労支援力<br>がラーの相対<br>が一数18,000件以上<br>②求人者支援<br>員拓活助件以上<br>②また動件以上<br>③等技制<br>3等技者数2,000人以上   |                            |
| 48        | 49        | 就職促進資金貸付<br>事業費(アイヌ分)           | ③就職支援<br>型 | (項)高齡者等雇用安<br>定·促進費<br>(目)雇用開発支援事<br>業費等補助金          | アイヌ地区住民に対して、就職に際して<br>必要となる資金の貸付を行う民間団体<br>等に支援等を行うことにより、アイヌ地区<br>住民の就職の促進及び雇用の安定を図<br>る。  |                                  | 4,350                    | 5,519                  | 5,237         | 1年以上の継続雇用率:70%以上  | 労働力調査(平成27年平均、北海道)において、役員を除く雇用者<br>(212万人)のうち、正規の職員・従業員数が127万人(59.9%)であった<br>ことから、左記の指標を目標として設定する。  | 1年以上の継続雇用率:70%以上   | 平成25年~28年度実績の平均(75%)を踏まえて設定した。  | 貸付実施件数<br>23件   | 四半 民間 期単 団体 位 等            |

| 29'<br>No | No 事業名             | 事業類型                                   | 予算科目<br>(項、目)  | 事業概要   | 27' 28' 評 評 価 価 | 平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額 | 点的日<br>標管理<br>事業 | t<br>∃ 28'目標(アウトカム目標)<br>⊒  | 28'目標設定の理由  | 29'目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由   | 事業執行率に係る指標   | モニタリ実施ングま体期間             |
|-----------|--------------------|--|--|--|-----------------|---------------|------------------------|---------------|------------------|---|---|---|--|--|--------------------------|
| 49        | 聯提滿広訓練(聯提          | ④能力開発<br>型                             | 項)職業能力開発強化<br>費<br>(目)職場適応訓練委<br>託費  | 雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。   | b b             | 20,024,723    | 21,320,229<br>1,464    |               |                  | 職場適応訓練終了者のうち、訓練<br>を実施した事業所に雇用される者<br>の割合85%以上  |   | 職場適応訓練終了者のうち、訓練<br>を実施した事業所に雇用される者<br>の割合90%以上  |  | )支給金額 1百<br>万円   | 上半期、下半直轄期                |
| 50        | 51 法機構連呂質父何        | ②雇用維技型3就環整備型                           | 齡·障機構查<br>(目) 整理<br>(目) 整理<br>(目) 整理<br>(目) 整理<br>(目) 整理<br>(目) 整理<br>(目) 独生<br>(事) 建<br>(事) 建<br>(事) 建<br>(事) 建<br>(事) 建<br>(事) 建<br>(事) 是<br>(事) | 独立行政法人制度は、主務大臣が業務<br>運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適変に強要的に公共的な業務を計画務でありたとれて評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の公司を含むに、法人自ら及び主評価を行い、その結果を次期以降の中務及び事業の見直行政法人のでは、強力である。<br>独立行政法人立行政法人。<br>現立行政法人立行政法人。<br>現立行政法人。<br>現立行政法人。<br>財政法(定に提供していて評価を行い、以近代表、<br>の高年計(164年)第20年中期 3。<br>の高年齢者等の雇用の機会の増大に対して経済を実施している。<br>の高年齢者等の雇用の関する技術を関するを支給付金を支給付金を支給付金を支給付金を支給に関する関する関すの関係を明して相談その他の援助を行うことに関する事項<br>の実施に関する事項<br>の実施に関する事項 | аа              | 12,908,190    | 12,552,419             | 13,095,969    | 9                | 独立行政法人高齢・障害・求職者<br>雇用支援機構の中期目標・中期<br>計画を達成する。<br>「〇高年齢者等等に関する場合事業主等に関する事業主等に関する事業主等に関する事業主とに対する場合事業を対する給有」の表情に受するを支援ののでは、前の事項については、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、前の事項をでは、一のでは、前の事項をでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一の | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標<br>及び中期計画に基づいて設定。<br>なお、平成28年度目標の記載は、当該中期目標及び中期計画から<br>抜粋した。  | 営業務の実施に関する事項」   | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定。なお、平成29年度目標は、当該中期目標及び中期計画から抜粋した。  | 独高職機標達 「等すに主係談助関高アよ件件です。雇技いのにの行る齢が相が、のるつそ者そをす年がる数は害支期画。 齢に的事のして支膚が、30,000 おりまった。 | (独)高龄障害球者用援横<br>月位<br>月位 |
| 51        | 52 外国人労働者雇用<br>対策費 | ③就職支援<br>型<br>④能力開発<br>型<br>⑤環境整備<br>型 | (項)高齡者等雇用安<br>定·促進費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員等新費<br>(目)交費<br>(目)广井<br>(目)广井地建物借料<br>(目)高齡者等雇用安<br>定促進事業委託費  | 外国人留学生や専門的・技術的分野の<br>外国人の我が国における就業を促進す<br>るとともに、人手不足産業や成長産業の<br>人材確保支援の観点から、在留資格上<br>我が国での活動に制限がない定住外国<br>人に対し、就職支援ナビゲーターによる<br>就労支援や日本語能力も含めたスキル<br>アップを行う外国人就労・定着支援研修<br>を行う。  | аа              | 1,136,696     | 1,339,132              | 1,453,930     | 0                | ① 外国人コーナー等を利用した<br>外国人求職者の就職率 20%以上<br>② 外国人就労・定着支援研修受<br>請者へのアンケートにおいて「満<br>足」「やや満足」と回答した者の割<br>合 90%以上  | 十4月かり十成20十2月)の天根を始まれて改定。  | ① 外国人コーナー等を利用した<br>外国人求職者の就職率 21%以上<br>② 外国人就労・定着支援研修受<br>講者へのアンケートにおいて「満<br>足」「やや満足」と回答した者の割<br>合 90%以 | ① 雇用情勢は回復傾向にあるものの、日本語能力に劣る外国人<br>労働者は一般の求職者と比して就職は困難である(平成20年度から<br>平成28年度の外国人サービスコーナー等における就職率は平均<br>17.3%)ため、平成26年度から平成28年度の実績(平均値21.2%)を<br>踏まえて設定。<br>② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標とすることとし、平成<br>28年度の実績(95.6%)を踏まえて一定の水準として設定。   | 外国人コーナー<br>等における相談<br>件数   | - 月単 直轄                  |
| 52        | 53 地方就職希望者活性化事業費   | ③就職支援<br>型                             | 出等対策費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員旅費<br>(目)委員等旅費<br>(目)庁費  | 東京、大阪のハローワーク等に「地方<br>就職支援コーナー」を設置し、地方就職<br>希望者を受け入れる地域の労働局とも<br>連携することで、地方就職希望者に対し<br>て、きめ細かな相談援等の提供を行う。<br>また、東京圏等において、地方就職に<br>関するセミナー、イベント、個別相談等を<br>実施するとともに、地方自治体が実施す<br>る就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住、<br>に、地方就職の準備が整った者をハ<br>ローワークへ誘導し、全国ネットワークを<br>活用したマッチングにより就職へ結びつ<br>ける。   | c d             | 357,103       | 618,241                | 564,320       | 0                | ①「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H25~H27)の平均実績(25.8%)以上②「地方人村還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が前年度実績(10.6%)以上  | (参与)<br>H25年度 32.6%<br>H26年度 24.1%  | いて、ハローワークへの誘導者数   |  | ①地方の対象のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、                                    | 香 女                      |
| 53        | 54 一体的実施事業運営費      | ③就職支援<br>型                             | 実施費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員旅費<br>(目)委員等旅費<br>(目)庁費<br>(目)土地建物借料   | 希望する地方自治体において、国が行う<br>無料職業紹介等の事務と地方が行う業<br>務が、地方自治体の主導の下、運営協<br>議会の設置などにより一体的に実施さ<br>れ、利用者の様々なニーズにきめ細かく<br>応えることが可能となるよう「一体的実施<br>施設」を設置する。<br>また、地域の実情に応じた雇用対策を実<br>施するため、事業内容に応じ、当該地域<br>において適切と判断される民間団体に委<br>託して、就職セミナー等を実施する。   |                 | 3,242,988     | 4,316,238              | 5,092,942     | 2                | 績※以上)<br>※熊本県内の3拠点の実績を除く。<br>②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成し  | (①一体的実施事業の就職率は、平成24年度36.7%、平成25年度38.7%、平成26年度42.4%、平成27年度41.7%と、一般のハローワークより高い水準の就職率を維持し、国と地方公共団体の連携の効果を発揮できているところであるが、「前年度の実績以上」とすることで、継続的な業務改善を目指す。 (②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPdcaサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。なお、28年度においては、目標設定する内容の指示(連携に係る目標を入れること等)を労働局に行い、業務の質向上を図っている中、昨年度以上の目標水準を維持することを目指す。 | <u>績以上)</u>   | ①一体的実施事業の就職率は、平成25年度38.7%、平成26年度42.4%、平成27年度41.7%、平成28年度42.1%と、一般のハローワークより高い水準の就職率を維持し、国と地方公共団体の連携の効果を発揮できているところであるが、「前年度の実績以上」とすることで、継続的な業務改善を目指す。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPdcaサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。なお、目標値については、平成27年度の実績85.7%と平成28年度の実績86.3%の平均値である86%を設定。 | -<br>一体的実施施<br>設の利用者数<br>1,500,000人  |                          |

|     | 28'<br>No | 事業名                    | 事業類型          | 予算科目<br>(項、目)   | 事業概要  | 27' 28'<br>評 評<br>価 価 | 平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 十八23十尺     | 平成29<br>年度的管業<br>事業 | 28'目標(アウトカム目標)  | 28'目標設定の理由  | 29'目標(アウトカム目標)  | 29′目標設定の理由   | 事業執行率に<br>係る指標   | モニ<br>タリ 実施<br>ング 主体<br>期間 |
|-----|-----------|------------------------|---------------|---|---|-----------------------|---------------|------------------------|------------|---------------------|---|---|---|--|--|----------------------------|
| 54  | 55        | 生活保護受給者等就労自立促進事業       | ③就職支援<br>型    | (項)高齡者等雇用安定·促進費<br>(目)諸謝金費<br>(目)職員金費<br>(目)委員費<br>(目)委員費<br>(目)之二齡等旅費<br>(目)之二齡等<br>(目)之二齡等<br>(目)之二齡等 | 生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。   | a a                   | 2,140,324     | 2,220,205              | 2,453,611  |                     |   | これまでの実績等から、就職支援ナビゲーター一人当たり70人~110人(配置場所に応じて設定)を支援するものとし、これの支援対象者数に常設窓口の開設時期を考慮した上で、ナビゲーター配置数を乗じて得た12万2,600人を本事業の支援対象規模と想定し、就職率を60%となる7万3千人以上を目標に設定する。なお、就職率はこれまでの実績を踏まえ、55%から60%に変更している。また、就職者のうち雇用保険被保険者になる割合については、過去の実績等を踏まえ設定。 | 支援対象者の就職率 65%以上   | 本事業は、生活保護受給者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。なお、数値については、過年度の平均等を踏まえ設定。 (過年度の就職率) 平成26年度:63.8% 平成27年度:65.9% 平成28年度:66.4% 3か年平均は65.4%であることから、同水準として65%と設定。  | 相談件数<br>605,000件<br>なお、常設窓口<br>の経費負担に<br>ついては、別途<br>No53の一体的<br>実施事業込まれ<br>ている | 月単 民間 団体 等                 |
| 55  | 56        | 刑務所出所者等就<br>労支援事業費     | ③就職支援<br>型    | (項)高齡者等雇用安定·促進費 (目)諸謝員等養養 (目)諸謝員等者等責任 (目)高齡者等時費 (目)高齡業者等時費 (日)高齡業者等無費 (目)高進擊者等無費                        | 刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等と公共職業安定所が連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援を行う。また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関いのある事業を活正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。 | СС                    | 238,638       | 272,530                | 317,389    |                     | による就職者数2,800人以上   | ①平成26年度から平成27年度の実績の伸び(2,530人→2,675人)を<br>踏まえて設定した。<br>②平成27年度の実績(8.1%)を踏まえて、それを上回るよう設定し<br>た。   | ①刑務所出所者等就労支援事業<br>による就職率35%以上<br>②刑務所出所者等専用求人の充<br>足件数910件以上  | ①雇用情勢が改善している状況を踏まえ、より適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職件数から就職率とした。なお、数値については平成24年~28年度実績の平均(34.9%)を踏まえて設定した。 ②専用求人を提出していただいた事業者のニーズに応えるには、当該求人を充足させることに尽きると考え、充足件数とした。なお、一般求人の伸び率が5.3%増(平成28年度新規求人数対前年比)となっていること、就職支援ナビゲーターを5.8%増負(103人→109人)したことに鑑み、専用求人も増加分について充足することを目指し、910件を目標とする。 ※ 810件(平成28年度実績)×1.053×1.058=902件 | 等支援員による<br>求人確保数   |                            |
| 5 = | トャリア      | <br>形成支援システムの整         | <u></u><br>整備 | Į.  |   |                       | 10,155,160    | 20,822,304             | 20,796,197 |                     |   |   |   |  |  |                            |
| 56  | 57        | 人材開発支援助成<br>金          | ④能力開発<br>型    | (項)地域雇用機会創<br>出等対策費<br>(目)雇用安定等給付<br>金  | キャリア形成促進助成金により、事業主等が、事業内職業能力開発計画等に基づき、その雇用する労働者に対し、職業割練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成する。また、企業内人材育成推進助成金により、企業内における人材育成を促進するために、キャリア形成の仕組みを導入・実施した事業主等に対する助成を行う。  | b b                   | 9,332,336     | 20,098,247             | 20,083,312 | 0                   | 成制度によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上(3)助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施しよく学物・チステムをおり割め  | で、人科育成に取り組む事業土等に対して助成を行うことにより、段階的かつ体系的な職業能力開発の促進や仕組みづくり及び労働者のキャリア形成の促進を目的とするものである。このため、①事業主等の計画した企業内人材育成の目的達成の促進、②従業員のキャリア形成の促進及び③従業員の処遇の向上に対する事業主の割合を目標として設定した。また、重点的に助成を行う④重点訓練コースや雇用型訓練コースについては、事業主の訓練目的の達成に役立つこと、を目標とすることとした。 | 価が得られた割合が80%以上<br>②助成対象の訓練の実施及び人<br>材育成制度の導入によりキャリア<br>形成につながったとする従業員の<br>割合が90%以上<br>③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して<br>処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が<br>70%以上<br>④特定訓練コースに対する助成<br>措置が、訓練受講の目的の達成 | ①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を<br>目標として新たに設定。<br>②従業員のキャリア形成の促進及び③従業員の処遇の向上を行っ<br>た事業主の割合を目標として設定。目標数値については、平成26年度から平成28年度の平均値(②97.6%、③73.0%)を踏まえて設定し  | (人材開発支援<br>助成金)<br>支給決定金額<br>201億円   | 四半                         |
| 57  | 58        | キャリア・コンサル<br>ティングの普及促進 | 型             | (項)職業能力開発強<br>化費<br>(目)生涯職業能力開<br>発事業等委託費   | 労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリアコンサルトティングの普及促進を図るため、キャリアコンサルタントを対象とした資質の首及啓免などを実施の構造の提供、好事例等の普及啓発などを実施のキャリア形成に関する助言・情報提供、各種講習等による支援、キャリア形成支援に取り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリアコンサルティングを実施する。                              |                       | 822,824       | 724,057                | 712,885    |                     | アコンサルティング有資格者養成数5万8千人<br>②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上<br>③企業へのキャリア形成に関する<br>助言等の結果、労働者に対する<br>キャリア形成支援を促進させた企<br>業の割合90%以上<br>④キャリア形成支援サイトの情報 | 回)、キャリアコンサルタント国家資格制度が世の中に浸透するまでに一定の時間を要すること等に鑑み、昨年度ベースで5,000人の増加を見込み、53,000+5,000人を目標値とした。②キャリアコンサルティングを受けられる機会だけでなく、キャリアコンサルティングの質も重要であることから、キャリアに関する相談  | ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上<br>③企業へのキャリア形成に関する<br>助言等の結果、労働者に対する<br>キャリア形成支援を促進させた企<br>業の割合90%以上<br>④キャリア形成支援サイトの情報  | (キャリアコンサルティング)が役に立った人の割合をについて、前年度実績(92.8%)を踏まえ目標を設定した。<br>③本事業は、企業内における人材育成の推進(労働者に対するキャリア形成支援の促進)を図ることを目的としているため、「本事業によ   | 〇企業訪問等による助置指導・情報提供件数 230,000件 のセルフ・キャリアドックタセミナー参加企業数 300社                      | 年単 団体                      |

| 29' 28'<br>No No | 事業名                              | 事業類型       | 予算科目<br>(項、目)  | 事業概要  | 27' 28' 評 評 価 価 | 平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額 | 平成29<br>年度重<br>点的管理<br>事業 | 28'目標(アウトカム目標)   | 28'目標設定の理由  | 29'目標(アウトカム目標)   | 29'目標設定の理由   | 事業執行率に<br>係る指標   | モニ<br>タリ 実が<br>ング 主体<br>期間                                      |
|------------------|----------------------------------|------------|--|---|-----------------|---------------|------------------------|---------------|---------------------------|--|---|--|--|--|---|
| 〕<br>職業能         | <u> </u><br>カ評価システムの整備           |            |  |   |                 | 1,602,535     | 1,881,182              | 2,751,71      | 1                         |  |   |  |  |  |   |
| 58 59            | 職業能力評価の基盤整備                      | ④能力開発<br>型 | 化費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員旅費<br>(目)委員等旅費<br>(目)庁費                             | 技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき数立された中央職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の促進を図る。さらに、「多元的で安心できる働き方」の導入促進の観点から、職業能力の「見える化」を促進するため、業界検定のスタートアップ支援を行う。   | a a             | 1,602,535     | 1,881,182              | 2,751,71      | 1                         | における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上<br>②職業能力評価基準の活用に<br>よって企業内の人事評価制度や<br>人材育成制度、従業員の募集採<br>用活動が改善された(改善される   | ①技能検定が社会的ニーズに合致したものであるかを計るため、技能検定受検者を有する企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格者を採用に当たって考慮するといった自主的な取組がどの程度行われたか効果測定する。目標値については過去の実績を踏まえ設定。②労働移動の増大に伴う労働市場のマッチング機能の強化や労働者の職業能力に応じた処遇のためには、労働者の職業能力が適切に評価されることが重要であるため、その対策として実施する当該事業により、どれだけ利用者(企業)の取組に影響を与えたか、効果測定する。   | ①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上<br>②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事が通りを<br>人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上<br>③技能検定の合格者数146,827人 | ①技能検定が社会的ニーズに合致したものであるかを計るため、技能検定受検者を有する企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格者を採用に当たって考慮するといった自主的な取組がどの程度行れれたか効果測定する。目標値については過去の実績(平成27年度実績:96.9%、平成28年度実績:97.0%)を踏まえ設定。②労働移動の増大に伴う労働市場のマッチング機能の強化や労働者の職業能力に応じた処遇のためには、労働者の職業能力が適切に評価されることが重要であるため、その対策として実施する当該事業により、どれだけ利用者(企業)の取組に影響を与えたか、効果測定する。目標値については、平成28年度実績(86.4%)を踏まえ設定した。③若者に対する技能検定受検料減免措置の効果を図るため、技能検定の合格者数を目標として設定した。目標値については、今年度の受験予定者数(243,091人)に27年度の平均合格率(60.4%)を掛けて推計した。 | ( する は で は で は で が で に で か で に で か で で で で で で で で で で で で | 能<br>  91   |
| 多様な              | <br>訓練機会の確保                      |            | <u> </u>   |   |                 | 43,484,683    | 50,951,023             | 55,427,140    | 0                         |  |   |  |  |  | ++-   |
| 59 60            | 民間等を活用した効<br>果的な職業訓練と就<br>職支援の推進 | ④能力開発<br>型 | (項)職業能力開発強化費<br>(目)離職者等職業訓練費交付金<br>(目)生涯職業能力開発事業等委託費<br>(目)雇用開発支援事業費等補助金 | 経済社会のグローバル化や技術革新の<br>急速な進展といった産業構造の変化に<br>対応し、職業能力等に起因するミスマ<br>チの解消を図るため、離職者に対し、民<br>間機関も有効に活用した多様な職業訓<br>練機会を提供しその早期の就職促進を<br>図る。具体的には、ハローワークの求敬<br>者を対象に、再就職の促進を図るため<br>職業に必要な技能及び知識を習得させ<br>る職業訓練及び受講生への就職支援を<br>実施する。<br>また、人手不足分野を抱えている地域に<br>おいて、従来の公的職業訓練の枠組み<br>では対応できない、地域の創意工夫を生<br>かした人材育成の取組を支援するため、<br>新たな人材育成プログラムの開発・実施<br>を都道府県に委託して実施する。 | c c             | 39,440,756    | 46,074,603             | 50,644,49     | 1 0                       | ①委託訓練修了者の訓練終了後<br>3ヶ月時点の就職率70%以上<br>②公共職業能力開発施設で行う<br>訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時<br>点の就職率80%以上<br>③職業訓練受講者に対して行う満<br>足者回額合だ30%以上<br>④地域創生人材育成事業を利用<br>した求職者の就職件数が、事業<br>開始時に設定された目標数を上<br>回ること。 | 施設内訓練の目標は平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020 年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率、施設内80%、委託65%」に合わせて設定。委託訓練は近年の実績向上等を踏まえ設定。また、職業訓練が利用者一一ズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。地域創生人材育成事業における各事業実施地域の求職者の就職件数は、対象分野の人材育成の仕上がり像、地域の雇用情勢、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部有識者を含む企画書評価委員会で妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値を目標とする。 | 訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時<br>点の就職率80%以上<br>③職業訓練受講者に対して行う満   | ②施設内訓練の目標は平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略<br>第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020 年までの目標】に記載の「公共<br>職業訓練受講者の就職率:施設内80%、委託65%」に合わせて設<br>定。<br>3 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握する<br>ため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。近年の<br>実績(平成26年度97%、平成27年度96.7%、平成28年度90.8%)を   | 受講者数 ①132,156人 ②10,387人                                    | 独行法高龄障害联看用援横都府用位  |
| 60 61            | 障害者の多様なニー<br>ズに対応した委託訓<br>練の実施   | ④能力開発<br>型 | 開発支援費<br>(目)障害者職業能力  | 特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネイトを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。   | b c             | 1,589,595     | 1,695,291              | 1,799,67      | 1                         | 就職率53%以上(訓練修了後3ヶ<br>月時点)   | 障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)に定められた平成29年度<br>に就職率を55%とする目標達成に向けて毎年2%程度目標を上昇さ<br>せることとしている。   | <u>就職率55%以上</u> (訓練修了後3ヶ<br>月時点)   | 障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)に定められた平成29年度<br>に就職率を55%とする目標達成に向けて毎年2%程度目標を上昇させることとしている。  | 受講者数 6,33  | 30 四半 都道<br>期単 府県   |
| 61 62            | 介護労働者能力開<br>発事業の実施               | ④能力開発<br>型 | (項)職業能力開発強<br>化費<br>(目)介護労働者雇用<br>改善援助事業等交付<br>金                         | 公益財団法人介護労働安定センターに<br>おいて、公共職業安定所長から受講指<br>示を受けた離転職者を対象とする介護<br>労働講習(実務者研修450時間を含む)、<br>介護労働者のキャリア形成に関する相<br>談援助等を実施する。  | a a             | 1,063,923     | 1,024,192              | 986,99        | 1                         | 介護労働講習修了後3ヶ月時点の<br>就職率85%以上  | 介護雇用管理改善等計画に基づいて設定。直近5年間(平成22~<br>27年)の目標達成状況を踏まえて目標値を設定しており、継続的に<br>85%以上とする。  | 介護労働講習修了後3ヶ月時点の<br>就職率85%以上  | 平成27年度から平成32年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。  | <sup>文</sup> 受講者数<br>1,880人                                | 金良の金良の金良の金良の一般である。 おいまん はいい はい |
| 62 63            | 認定職業訓練助成<br>事業の推進                | ④能力開発<br>型 | (項)職業能力開発強化<br>費<br>(目)職業能力開発校<br>設備費等補助金<br>(目)生涯職業能力開<br>発事業等委託費       | ①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する   |                 | 1,390,409     | 2,156,937              | 1,995,98      | 7                         | ①助成措置の対象となった従業<br>員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限<br>る。)の合格率84%以上<br>②訓練修了後3ヶ月後の訓練生<br>の就職率70 %以上  | ①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については過去の実績を踏まえ設定。 ②建設労働者緊急育成事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。 目標数値については、公共職業訓練の委託訓練の目標値を踏まえ設定。  | 員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上<br>②訓練修了後3ヶ月後の訓練生  | ①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(88.5%)を踏まえ設定。<br>②建設労働者緊急育成事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。<br>目標数値については、前年度実績(72.3%)を踏まえ設定。   | 型<br>①交付決定額<br>10億円<br>②契約額<br>9億円                         | 年単 都項位 府県   |

| 29' 2<br>No | No 事業名                         | 事業類型                  | 予算科目<br>(項、目)   | 事業概要  | 27' 28' 評 評 価 価 | 平成27年度<br>決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 予算額                    | 平成29<br>年度的管業<br>事業 | 28'目標(アウトカム目標)   | 28'目標設定の理由  | 29'目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由   | 事業執行率に<br>係る指標                               | モニタリ実施ング対制間             |
|-------------|--------------------------------|-----------------------|---|---|-----------------|---------------|------------------------|------------------------|---------------------|--|---|---|--|--|-------------------------|
| 63 (新規)     | - 外国人技能実習機構に対する交付金             | ⑤環境整備型                | (項)若年者等職業能<br>力開発支援費<br>(目)外国人技能実習<br>機構交付金<br>(目)諸謝金(目)職員<br>旅費<br>(目)委員等旅費<br>(目)庁費 | 外国人技能実習機構が、外国人の技能<br>実習の適正な実施及び技能実習生の保<br>護に関する法律(平成28年法律第89号)<br>に基づき以下の業務を行う。<br>① 監理団体・実習実施者の適正化に<br>関する業務<br>② 技能修得環境の整備及び支援に関<br>する業務<br>③ 送出し国との連絡調整等の業務<br>④ その他技能等の適切な修得・移転に<br>関する業務   |                 | 1,844,275     | 3,326,133              | 4,122,967<br>1,338,460 |                     | _  | 平成28年度目標の設定時は、外国人技能実習機構の設立根拠である外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が国会で審議中であり、目標設定を行うことができなかった。   |   | 技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理<br>することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであること<br>から、成果指標に設定した。<br>なお、目標値については、他の事業の目標値等を参考に設定し<br>た。   | 技能実習計画<br>の認定申請の<br>処理件数28.45<br>件           | 年単 人投                   |
| 64 (        | 64 技能実習制度推進<br>事業費             | ⑤環境整備型                | (項)若年者等職業能<br>力開発支援等職業能<br>力開発支援事業委託<br>費<br>(目)諸謝金<br>(目)委員<br>(目)庁費                 | 技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図るため、技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導、技能実習指導員に対する講習会の開催や技能実習計画の評価等を行う。<br>また、公的評価システムの整備に関する支援、受入れ企業の倒産等の場合の実習継続支援等を行う。   | d d             | 72,219        | 1,001,726              | 217,177                |                     | かった実習生の割合20%以下とする<br>②技能実習生から、実習修了時<br>に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上<br>③相談を受けた業界団体等から   | ① 当初の計画に従った実習を終了し、無事に本国に帰国することが重要である。このため、何らかの理由で3年間の技能実習を終えることができなかった人数を減らすことが技能実習制度の適正化に資するものであるため、これを目標値に設定した。なお、目標値については、過去の実績を踏まえて設定。 ②当該指標は、実習生自身の技能実習に関する満足度を示すものであり、技能実習生側の視点においても制度が適正に運営されているかどうかの指標を表している。このため、評価においても実習目標を「分かとうかの指標を表している。このため、評価においても実習目標を「十分に達成できた」とすることを目標として設定した。なお、目標値については過去の実績を踏まえて設定。 ③公的評価システムの整備に関する支援を通じて、業界団体等が職種追加の仕組み等を理解し、円滑にその作業が進められるようにすることが重要である。このため、相談する業界団体等によって、職種追加について「理解できた」との評価を受けることを目標として設定した。なお、目標値については過去の実績を踏まえて設定。 | ①巡回指導において改善指導を行った実習実施機関のうち改善した(又は改善見込みの)機関の割合90%以上<br>②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上<br>③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合90%以上 |  | ト技能実習生受<br>計入れ機関に対<br>する巡回指導作<br>数 1,000件    | 年単 日本                   |
|             | 65 若者職業的自立支<br>援推進事業           | ③就職支援<br>型 ④能<br>力開発型 | 力開発支援費<br>(目)若年者等職業能  | 「地方若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。   | d a             | 1,772,056     | 2,324,407              | 2,567,330              |                     | 至った者の割合)60%<br>②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合65%<br>以上<br>③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満  | なお、①については、従前は就職者数(雇用保険受給資格者となる  | 至った者の割合)60%以上<br>②定着・ステップアップ支援を受け<br>た者のうち、就職後6か月経過時<br>点で就労している者の割合65%<br>以上<br>③地域若者サポートステーション<br>の支援を受けた者に対して行う満<br>足度調査において、満足と回答し                | 本事業は、二一ト等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。このため、①就職率(28年度実績61.9%)、②職場定着率(28年度実績67.6%)、③利用者の満足度(28年度実績97.3%)について、前年度実績を踏まえて目標を設定した。  | 新規登録者数<br>25,000人                            | 四半民間体付金                 |
| 9 その        | )他職業能力開発関係                     |                       |   | _   |                 | 57,839,867    | 58,369,935             | 59,741,383             |                     |  |   |   |  |  |                         |
| 66          | 技能継承・振興対策<br>費(ものづくり立国の<br>推進) | ④能力開発型                | (項)技能継承·振興推<br>進費   | 各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の発表の創意工夫による技能振興事業を行う。特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産事を図し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。(「目指世マイスター」プロジェクト) | аа              | 3,756,735     | 4,096,487              | 4,388,081              |                     | 企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合 80%以上<br>②第54回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上<br>③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人 | ②ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。  | 企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合 80%以上<br>②第55回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意   | ①ものづくりマイスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。本目標は平成27年度に新設し、当初の目標値として80%と設定したところであるが、設定から3年を経過しておらず、安定的な数値が測定できていないことから引き続き80%としたもの。②ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。25~27年度の実績値が目標値を上回っていたため、昨年度5%目標値を上方修正し85%としたところであるが、平成24年度のように目標値を大きく下回る実績(77%)となることも考慮し、引き続き85%としたところ。 | ・ 大学 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | るス<br>エ<br>年単<br>位<br>者 |

| 29'<br>No | キェス ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・        | 事業類型             | 予算科目<br>(項、目)   | 事業概要   | 27' 28' 評 評 価 価 | 平成27年度<br>決算額          | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額       | 平成29<br>年度的管理<br>標事業 | 章<br>目 28'目標(アウトカム目標)<br><sub>里</sub> 28'目標設定の理由   | 29'目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由  | 事業執行率に<br>係る指標  | モニ<br>タリ 実が<br>ング 主々<br>期間                            |
|-----------|---|------------------|---|--|-----------------|------------------------|------------------------|---------------------|----------------------|--|---|---|---|---|
| 67        | 独立行政法人高齡·<br>障害·求職者雇用支<br>授機構運営費交付<br>金施設整備費補助<br>金 | 世能力用光            | (項)独生。<br>(項)独生。<br>(項)独生。<br>(項) 独生。<br>(重)<br>(重)<br>(重)<br>(重)<br>(重)<br>(重)<br>(重)<br>(重) | 求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。・能力開発に関する業務・公共職業能力開発施設等の設置運営 | a a             | 51,890,406             | 51,824,784             | <b>4</b> 52,956,454 |                      | 独立行政法人高齢・障害・求職者<br>雇用支援機構の中期目標・中期<br>計画を達成する。<br>(〇職業能力開発促進センター等<br>及び職業能力開発促進センター等<br>及び職業に力いては、訓練修了者<br>の訓練終了後3ヶ月時点の就職率<br>80%以上とする。<br>(b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及<br>び応用課程の修了者のうち、就職<br>希望者の就職率を95%以上とする。<br>(c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。また、事業主の指示により職業訓練を受講し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。また、事業主の指示により職業訓練を受講に場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。また、事業主の指示により職業訓練を受講し、90%以上の者が受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。。<br>また、事業主の指示により職業訓練を受講し、90%以上の者が受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。<br>また、事業主の指示により職業訓練を受講し、90%以上の者が受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。 | (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。(c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の   | (中期目標及び中期計画抜粋) (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。   | 受講者数<br>(a) 25,500人<br>(b) 5,800人<br>(c) 59,000人  | 四期位平単位不可能的一個工程,可能可能可能可能可能可能可能可能可能可能可能可能可能可能可能可能可能可能可能 |
| 68        | 68<br>雇用型訓練等の推<br>進                                 | 开山               | (項)職業能力開発強化費<br>化費<br>(目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、生涯職業能力開発<br>事業等委託費                                 | 「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、雇用型訓練実施企業の開拓、雇用型訓練プグラムの作成支援及び制度の普及促進等を実施。   | d a             | 2,192,726              | 2,448,664              | 4 2,396,848         |                      | ①ジョブ・カード作成者数については、平成32年までに300万人の目標が掲げられており、この目標達成に向けて、平成28年度以降実に向上を図る必要があるが、今般の新ジョブ・カードに係る各般の取の効果が浸透・発現するまでに一定の時間を要し、今後各領域にはる実績が順次向上することを見込んでいることを前提に、平成28年度においては直近の実績も踏まえ平成27年度と同値を設定してる。。②雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象にままのうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上 といるものであるため、訓練修了後の正社員就職率を目標値として認定している。。③ジョブ・カード制度を活用した企業の効果等に係る目標値として設定している。   | 情報 ①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上  | ①ジョブ・カード作成者数については、平成32年までに300万人の目標が掲げられており、この目標達成に向けて平成29年度以降も実績向上を図る必要があるが、これまでのジョブ・カードに係る各般の取組の効果が徐々に浸透・発現し、今後各領域における実績が順次向上すると見込まれることから、平成29年度においては、平成28年度実績を踏まえ平成28年度目標値を上回る25万人を目標値として設定している。 ②雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練機会を提供し、正社員へ移行することを目的としているものであるため、訓練修了後の正社員就職率について、前年度実績(86.5%)を踏まえ目標値として設定している。 ③ジョブ・カード制度を活用した企業の効果等に係る目標値として、ジョブ・カード制度を有益とする事業主の割合について、前年度実績(89.5%)を踏まえ設定している。 | 雇用型訓練受<br>講者数 1.4万<br>人   |   |
|           | 開均等・両立支援・パート:<br>69 両立支援等助成金                        | 労働対策関係<br>②雇用維持型 | (項)男女均等雇用対<br>策費<br>(目)雇用安定等給付<br>金   | 働き続けながら子の養育又は家族の介活を行う労働者の職業生活と享入し、治療を行う労働者のの集業生活と享入し、定義を明まま等に対して助成金を高力を表する。の事態者のでは、一人の大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、                 | b b             | 4,510,767<br>2,838,940 |                        |                     |                      | 展所内保育施設設直・連昌寺文<br>援助成金については、当該事業<br>主の保育施設を利用した労働<br>者、)の支給から6ヶ月後の継続<br>就業率90%以上<br>②介護支援取組助成金の支給対<br>象となった企業で、支給から6ヶ月<br>経過後、介護を理由とする離職者<br>が生じた企業の割合を5%以下と<br>する。<br>③女性活躍加速化助成金については、全種を図表して設定。<br>③女性活躍加速化助成金については、一定の水準のものとして設定。<br>3女性活躍加速化助成金については、一定の水準のものとして設定。<br>3女性活躍加速化助成金については、一定の水準のものとして設定。<br>3女性活躍加速化助成金については、一定の水準のものとして設定。<br>3女性活躍加速化助成金については、一定の水準のものとして設定。<br>3女性活躍加速化助成金については、全種調査結果を踏まえて設定。<br>3女性活躍加速化助成金については、まずは女性の継続年数の伸張が、<br>3女性の活躍推進のためには、まずは女性の継続年数の伸張が、  | 接 コース、女性活躍加速化コースを 除く)の支給対象となった労働者 に 業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を 利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 2.再雇用者評価処遇コース:支給対象となった労働者のうち、離職後、就業を希望した時期から1年 以内に再雇用された労働者割合 70%以上 ③女性活躍加速化コース:支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率 が前年同期に比べて改善したに離職者がいない)とする割合 90%以上 4.本助成金が労働者の継続就業 | 可能となるため。目標値については、前年度実績(該当するコース毎に集計しており、91.2%から97.8%の幅があること)を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 ②再雇用者評価処遇コースは、育児、介護等を理由とした離職者の再雇用支援のために再雇用制度を整備し、円滑な再雇用を支援するものであるため、支給対象労働者の就業可能時期から一定期間以内の採用者割合を目標値とする。目標値は、「平成24年就業構造基本調査」において、「平成24年10月から過去5年間の出産・育児、介護等を理由とする離職者で求職者のうち、再就職した有業者の割合」が66.7%であったことから、「退職者が就業を希望した時期から1年以内に再就職した者の割合」について、これを上回る70%を目標値としたもの。 ③女性の活躍推進のためには、まずは女性の勤続年数の伸張が重要であることから、本助成金が女性の勤続年数の伸張に寄与したこ | <ul> <li>金額</li> <li>会育を設す</li> <li>(2)</li> <li>(2)</li> <li>(2)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(2)</li> <li>(2)</li> <li>(2)</li> <li>(2)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(9)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(9)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(9)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(9)</li> <li>(9)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(9)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(9)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(9)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(1)</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(4)<td>半単位アトム標年単)</td></li></ul> | 半単位アトム標年単)  |

| 29' 2<br>No | キェス コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・ | 事業類型                     | 予算科目<br>(項、目)   | 事業概要   | 27' 28' 評 評 価 価 | 平成27年度 決算額                 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後)     | 平成29年度<br>予算額              | 平成29<br>年度重<br>点管理<br>標管理<br>事業 | 28'目標(アウトカム目標)   | 28'目標設定の理由   | 29'目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由   | 事業執行率に係る指標  | モニ<br>タリ 実施<br>ング 主体<br>期間         |
|-------------|--|--------------------------|---|--|-----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|--|--|---|--|---|------------------------------------|
| 70          | <sub>70</sub> 在宅就業者支援事                       | ③就職支援<br>型<br>⑤環境整備<br>型 | (項)男女均等雇用対<br>策費<br>(目)仕事と家庭両立<br>支援事業等委託費                              | 在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)<br>に資することを目的として、各種情報提<br>供、相談への対応及びセミナーの開催を<br>行う。  | b a             | 22,137                     | 24,016                     | 24,016                     |                                 | うち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上<br>②発注事例の提供等を参考とし  | いて再就職に向けて役に立ったと回答した者の割合を設定。  | ①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上②発注事例やマッチング好事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%  | きるものとすることを目的としていることから、①再就職セミナーにおいて再就職に向けて役に立ったと回答した者の割合を設定。また、在宅就業を事業主の業務改善につなげるという観点から、②  | び仲介機関等<br>発注者に対して<br>情報提供を行う<br>ウェブサイトへ<br>のアクセス件数                                  | カム 団体<br>指標 等                      |
| 71          | 71 女性活躍推進等事業                                 | 型                        | (項)男女均等雇用対<br>策費<br>(目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、仕事と家庭両立支援事業等委託費                | 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図るとともに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。 | аа              | 272,642                    | 638,003                    | 767,907                    |                                 | ①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直した(または充実、見直しする)事業所の割合93%以上②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数2,000件以上   | ①本事業は、女性労働者が自らのキャリアブランを描きつつ就業を継続し、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的としていることから、事業所内で選任された機会均等推進責任者が、自社の女性労働者がその能力を十分に発揮し、継続して働き続けることのできる環境の整備を図ったとする事業所の割合を目標とするとともに、見える化支援ツールを活用することで女性活躍推進に取り組むためのノウハウや知識の取得ができた事業所の割合を目標とする。 ②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出が努力義務になっている、常用労働者が300人以下の中小企業である一般事業主に対して、本事業の実施により女性活躍に向けた取組実施を促すこととしており、その効果を検証する観点から、中小企業による行動計画策定届出件数を数値目標として設定した。 | ①男女雇用機会均等法の規定について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合93%以上②常用労働者300人以下の一般事業主に対し、計算を届出件数新規2,000件以上  | ①本事業は、女性労働者が自らのキャリアプランを描きつつ就業を継続し、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的としていることから、事業所に対し、法に沿った適切な男女均等な取り扱い及びポジティブ・アクションに関する雇用管理改善を促す助言・指導の結果、是正された事業所の割合を目標とする。目標値については、3月中に実施した助言を、翌年度に繰り越すことを想定し、1か月/12か月=8.3% 100%-8.3%=91.7%<93% と設定②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出が努力義務になっている、常用労働者が300人以下の中小企業である一般事業主に対して、本事業の実施により女性活躍に向けた取組実施を促すこととしており、その効果を検証する観点から、中小企業による行動計画策定届出件数を数値目標として設定した。目標値については、昨年度の実績について、設定した。日標値については、昨年度の実績について、た節行値後で届出が集中した4月を除いた各月の平均を算出すると、175件(2.788-859÷11=175.36)であり、これを12ヶ月とすると2,100件である。法施行後2年度目を迎える平成29年度は、届出が集中した施行初年度と比較すると届出数が下がることが想定されることから、引き続き、2,000件を目標に設定しつつ、中小企業の積極的な取組を支援することとする。 | ①機会均等推<br>進責任者を選<br>任する事業所数<br>前年度以上<br>②ポジティブ・ア                                    | ウト 民間 団体                           |
| 72          | 安心して働き続けら<br>72 れる職場環境整備推<br>進事業             | ⑤環境整備<br>型               | (項)男女均等雇用対<br>策費<br>(目)職員旅費<br>(目)庁費<br>(目)仕事と家庭両立<br>支援事業等委託費          | 育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。   | a a             | 35,498<br>(雇児局分<br>23,278) | 61,787<br>(雇児局分<br>53,181) | 65,930<br>(雇児局分<br>53,191) |                                 | ①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上<br>②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上                                      | 安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としている<br>しことから、<br>①指導に対する改善状況<br>②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合<br>を目標とする。  |   | 本事業は、育児・介護体業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、①指導に対する改善状況②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合を目標とする。目標値については、①過去の実績(平成26~28年度平均93.4%)を踏まえ設定②過去の実績(平成26~28年度平均85.8%)を踏まえ設定   | 育児・介護休業<br>制度等に関する<br>相談件数<br>50,000件   |                                    |
| 73          | 73 短時間労働者均衡                                  | ④能力開発<br>型<br>⑤環境整備<br>型 | (項)男女均等雇用対<br>策費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員等<br>(目)庁妻<br>(目)庁事と家庭両立<br>支援事業等委託費 | 短時間労働者について正社員等との均等・均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に行うとともに、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の間労働者のキャリアアップを支援・多の実施や、パートタイム労働者のキャリアアップに必要な情報を一定資する情報や、パートタイム労働者のキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。           | b a             | 631,699                    | 674,918                    | 695,504                    |                                 | 所数 5,200 件以上<br>※パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均衡待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。                             | 本事業は、労使双方への支援を行い、短時間労働者の均等・均衡<br>特遇の確保及び正社員転換を推進することを目的としていることから、<br>①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部(室)が実施した<br>助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値について<br>は、是正までに要する一定程度の期間を踏まえて年度内の是正割<br>合を設定。<br>②事業をより適正に評価するため、パート労働ポータルサイトにアク<br>セスし、パート指標を活用した事業所数を目標とした。目標値について<br>では、前年度の実績(月約430件)を踏まえ、年間の目標値を設定。<br>③職務評価コンサルタントによる支援を受け、具体的な改善に向け<br>て着手した事業所の割合を設定。                           | ①パートタイム労働法に規定する<br>措置について、事業主に対し都道<br>府県労働局が実施した助言・指導<br>の結果、是正された割合90%以上<br>②雇用管理改善セミナー(活用<br>編)に出席した者のうち、「参考に<br>なった」と回答した者の割合85%<br>以上<br>③職務分析・職務評価のコンサル<br>ティングを受けた事業所のうち、短<br>時間労働者の均等・均衡待遇の<br>実現のため賃金テーブルの改定<br>等に取り組んだ事業所の割合 | は、是正までに要する一定程度の期間を勘案し、前年度実績 (99.2%)を踏まえて年度内の是正割合を設定。 ②当該セミナーでは、パートタイム労働者活躍推進企業表彰受賞企業の優れた取組をセミナーの形で周知しており、参加した事業主などは他社の優れた取組を知ることができ、かつ参考にすることでパートタイム労働者の雇用改善に資すると判断し、当該セミナーの ドロ中を共振していては、前先年できた(2004)を   | 担当)が支援した事業所数7,000件<br>②パート労働ポータル間アクセス件数60,534件<br>③職務分・職務分を1、職務が重要がある。<br>務評価セ数950人 | 半単②③単(ウカ指①②、は 関位、年位アトム標、、は 電(部間体等) |
| 74          | 74 女性就業支援全国<br>展開事業                          | ⑤環境整備型                   | 策費<br>(目)庁費、土地建物借   | 働く女性が就業意欲を失うことなく、就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。   |                 | 66,244                     | 107,504                    | 108,700                    |                                 | ①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合93%以上②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合93%以上 | 支援を行うものであることから、相談対応・講師派遣等の満足度を目標として設定する。   | ①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識ソウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合93%以上②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合93%以上  | 本事業は、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実を図るため、全国の女性関連施設等に対する相談対応・講師派遣等の支援を行うものであることから、相談対応・講師派遣等の満足度を目標として設定する。<br>目標値は、平成28年度の実績(①98%、②98.7%)を踏まえて設定した。  | する相談件数<br>600件以上  | 位でプトム標はは、間様には、                     |

| 29' 28<br>No N | キェス コード・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・ | 事業類型   | 予算科目<br>(項、目)  | 事業概要  | 27' 28'<br>評 評<br>価 価 | 平成27年度 決算額 | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後) | 平成29年度<br>予算額 | 平成29年度的理事業 | t 28'目標(アウトカム目標)<br>■ 28'目標(アウトカム目標)   | 28 目標設定の理由   | 29'目標(アウトカム目標)   | 29'目標設定の理由   | 事業執行率に<br>係る指標  | モニ<br>タリ 実施<br>ング 主体<br>期間                  |
|----------------|---|--------|--|---|-----------------------|------------|------------------------|---------------|------------|--|--|--|--|---|---|
| 75 7:          | 5<br>両立支援に関する雇<br>用管理改善事業                       |        | (項)男女均等雇用対策費<br>(目)仕事と家庭両立支援事業等委託費<br>(目)諸謝金<br>(目)職員等旅費<br>(目)を責<br>(目)庁費 | 両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。<br>また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。   | a b                   | 643,607    | 874,488                | 911,656       |            | 県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合85%以<br>上  | すい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標とする。<br>また、男性の育児休業の取得促進に向けて、職場や地域に対する<br>意識啓発等を目的としていることから、男性の育児休業の取得状況   | 置について、事業主に対し都道府<br>県労働局が実施した助言・支援等<br>の結果、是正された割合85%以<br>上   | 援等による是正状況を目標とする。過去の実績は平成26年90%、平成27年度99.9%、平成28年度99.7%であるが、平成29年中に二度の改正法の施行があり、その改正内容も踏まえた助言・支援等を実施する必要があるため、前年度の目標値である「85%以上」を設定する。<br>また、男性の育児休業取得に向けた意識啓発を行うことにより、仕   | イクメンプロジェ<br>クトWebへのア<br>クセス件数                                     | 直朝(一年) 部民位 間団体                              |
| 11 中退          | B(勤労者生活)関係                                      | Γ      |  |   |                       | 6,080,921  | 6,168,189              | 6,317,629     | )          |  |  |  |  |   |   |
| 76 70          | 6 中小企業退職金共<br>済事業費                              | ⑤環境整備型 | 共済等事業費   | 退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。                                 | a a                   | 6,080,921  | 6,168,189              | 6,317,629     | ,          | ①在籍被共済者数が、前年度を<br>上回る。<br>と中小企業退職金共済制度加入<br>事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全<br>企業規模合計)の自己都合による<br>離職率を下回る。 | 本事業は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を確立し、中小企業の従業員の福祉の増進を図ることを目的に行っているが、退職金制度を有していない中小企業は未だ30%近くある(従業員数99人以下)という現状にあるため、①の目標を設定した。 ①の目標達成のためには、中退共制度に加入している従業員の約1割(約40万人)が毎年退職等により脱退している中、未だ退職舎財産を選入していない中小企業に対りて効果的な加入促進による普及を図り、その脱退者数を上回る新規加入者数を確保する必要がある。また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。 | 成28年度 6,582,552人)を上回<br>る。<br>②中小企業退職金共済制度加入<br>事業所における自己都合による離  | た。 ①の目標達成のためには、中退共制度に加入している従業員の終<br>1割(約40万人)が毎年退職等により脱退している中、未だ退職金制<br>度を導入していない中小企業に対して効果的な加入促進による普及<br>を図り、その脱退者数を上回る新規加入者数を確保する必要があ  | 324,000人、建<br>退共事業<br>109,000人、清<br>退共事業130<br>人、林退共事業<br>2,100人) | 年単 位 割者職共機                                  |
| 12 その          | 他   |        |  |   |                       | 3,370,608  | 3,624,740              | 3,971,971     |            |  |  |  |  |   |   |
| 77 7           | 独立行政法人労働<br>政策研究·研修機構<br>運営費交付金·施設<br>整備費       | ⑤環境整備  | 働政策研究·研修機構<br>雇用勘定運営費交付<br>金<br>(項)独立行政法人労<br>働政策研究·研修機構<br>施設整備費          | 労働政策の立案や労働政策の効果的で<br>効率的な推進に寄与し、労働者福祉の<br>地進と経済の発展に資することを目的と<br>也近以下の業務を行う。<br>①労働政策についての総合的な調査研究<br>②労働政策についての情報収集<br>③調査研究結果等の成果普及<br>④厚生労働省の労働に関する事務を担<br>当する職員等に対する研修 | a a                   | 1,994,847  | 2,007,643              | 2,070,985     |            | 者へのアンケート調査において、  |  | の85%以上得ること。(第3期実績<br>平均:83.7%)<br>(※)中長期的な労働政策の方向<br>性に資することを目的とした、雇用<br>システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成<br>果を除く。<br>②アンケートにおいて、機構の調<br>査研究成果に対し、使用者、労働<br>組合関係者のそれぞれ下記基準<br>により2.0以上の評価を得ること。<br>「大変有意義:3、有意義:2、あま | ①については、労働政策の企画立案プロセスにおいて、使用者側への説明、調整も含めた、「研究成果」の活用の観点から中期計画より目標を厳選し、新たに設定。 ②については、昨年度目標を踏まえ調査研究成果に係るアンケートの回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標として、点数制を採用。また労使の意見を反映した目標を設定する観点から、目標を設定。 ③については、昨年度目標を踏まえ取策議論の場の提供を目的としている労働政策フォーラムの参加者等の回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標 | J 成果数 国内情報(140件、海外情報(150件<br>(2)ニュースレター発行回数10回、<br>③研修コース数89コース   | 四半 位 研究 の の の の の の の の の の の の の の の の の の |
| 78 74          | 8 国際労働関係事業費                                     | ⑤環境整備型 | (項)労使関係安定形成促進費<br>(目)諾謝金<br>(目)委員等旅費<br>(目)庁費<br>(目)労使関係安定形成促進事業委託費        | 国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい   | a a                   | 374,680    | 405,627                | 404,434       | ı          | において、実際に活用する割合<br>90%以上<br>②労使紛争未然防止ネットワーク<br>等事業として行っているホーム<br>ページやメールマガジン等を活用                            | 研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、本目標を設定する。また、本事業の業務実施により得られた諸外国の労働情勢や労働慣行についての日本国内企業担当者等への発信については、去年度の目標値から10%高い、80%以上の目標を設定する。  | において、実際に活用する割合<br>90%以上<br>②労使紛争未然防止ネットワーク<br>等事業として行っているホーム   | 研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、平成25年~28年平均(95%)を踏まえ本目標を設定する。<br>また、本事業の業務実施により得られた諸外国の労働情勢や労働慣行についての日本国内企業担当者等への発信について、去年度の目標値から5%高い、85%以上の目標を設定する。  | 参加者数1,555   | 四半 民間体 位 等                                  |

|   | 28'<br>o No | 事業名        | 事業類型   | 予算科目<br>(項、目)  | 事業概要   | 27' 28'<br>評 評<br>価 価 | 平成27年度<br>決算額   | 平成28年度<br>予算額<br>(補正後)       | 平成29年度<br>予算額                        | 平成29<br>年度重<br>点的管理<br>事業 | 28'目標(アウトカム目標)                                  | 28'目標設定の理由   | 29'目標(アウトカム目標)  | 29'目標設定の理由   | 事業執行率に<br>係る指標                             | モニタリ実施ング主体期間 |
|---|-------------|------------|--------|--|--|-----------------------|---|------------------------------|--------------------------------------|---------------------------|---|--|---|--|--|--------------|
| 7 | 79          | 個別労働関係紛争対策 | ⑤環境整備型 | (項)個別労働紛争対策費<br>(目)諸謝益等<br>(目)諸計員員費<br>(目)多产产地員多产生地別等數<br>(目)分析。<br>(目)包別託費<br>(目)個別託費 | ①総合労働相談窓口の運営<br>②紛争調整委員会によるあっせん制度<br>の実施<br>③個別労働関係紛争の自主的解決の援助<br>④都道府県労働局長による紛争解決の<br>援助<br>⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相<br>談体制の充実<br>⑥統括情報窓口の整備と関係機関の<br>ネットワーク化の推進<br>⑦雇用労働相談センターの設置、運営<br>事業 | esk a                 | 912,296<br>うち事業概要<br>①~⑥<br>717,202<br>うち事業概要<br>⑦<br>195,094 | うち事業概<br>要<br>①~⑥<br>758,555 | うち事業概要<br>①~⑥<br>1,016,744<br>うち事業概要 | 1                         | 数に占める処理期間1か月以内の<br>ものの割合95%以上<br>雇用労働相談員及び弁護士によ | 増加しており、最近の経済情勢や働き方改革の推進等より、今後も増加することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則は、ていました。   |   | 相談内容が複雑困難ないじめ、嫌がらせ、パワハラ等は年々増加しており、最近の経済情勢や働き方改革の推進等より、今後も増加することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。   | 出を処理した件数8,706件<br>各雇用労働相<br>談センターにおける1回当たり | 直轄 四半単位 新聞 体 |
| 8 | 0 80        | 船員雇用促進対策事業 | 型      | (項)地域雇用機会創出等対策費<br>(目)船員雇用促進対策事業費補助金   | 船員の雇用の安定に資するため、船員<br>雇用促進センターが行う技能訓練事業<br>に要する経費の補助。   | a a                   | 88,785  | 92,345                       | 92,160                               |                           | ②訓練の内容の分かりやすさ等も                                 | ①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成22~26年度の5年間分の合格率を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約40%であるところ(H26年度実績)。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 | ①技能訓練後の試験合格率93%以上<br>②訓練の内容の分かりやすさ等も<br>踏まえた受講生からのアンケート<br>調査における総合的な満足度<br>92%以上 | ①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成24~28年度の5年間分の合格率平均(96.4%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約40%であるところ(H27年度製績)。 ②事業内容が効果的か把握する製績から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(97.2%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 | 開講数 45回                                    | 四期位半単位とク     |